

平成22年第1回幸田町議会定例会会議録（第2号）

議事日程

平成22年3月3日（水曜日）午前9時01分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 酒向弘康君	2番 大嶽弘君	3番 池田久男君
4番 水野千代子君	5番 笹野康男君	6番 足立嘉之君
7番 鈴木博司君	8番 杉浦務君	9番 鈴木修一君
10番 黒柳広治君	11番 大須賀好夫君	12番 内田等君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 夏目一成君
16番 鈴木三津男君		

欠員（1名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 近藤徳光君	副町長 大須賀一誠君
総務部長 新家道雄君	健康福祉部長 音部年秀君
環境経済部長 松本和雄君	建設部長 鍋田堅次郎君
会計管理者 本多幸夫君	参事 鈴木忠男君
教育長 内田浩君	教育部長 牧野良司君
消防長 酒井利津夫君	

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局 局長 長坂安博君	主幹 鈴木政彦君
--------------	----------

○議長（鈴木三津男君） 皆さん、おはようございます。

早朝より、ご審議、ご苦労さまです。

ここで、お諮りいたします。

本日、中日新聞社、毎日新聞社より、議場内の写真撮影の申し出がありました。これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（鈴木三津男君） ご異議なしと認めます。

よって、中日新聞社、毎日新聞社による議場内の写真撮影は許可することに決定いた

しました。

次にお諮りいたします。

本日、議場において議会だより用の写真撮影をするため、企画政策課職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(鈴木三津男君) ご異議なしと認めます。

よって、議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定いたしました。

写真撮影は、一般質問の発言者を随時撮りますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時01分

○議長(鈴木三津男君) 本日、説明のため出席を求めた理事者は、前回同様11名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりですから、ご了承願います。

---

日程第1

○議長(鈴木三津男君) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を、7番 鈴木博司君、8番 杉浦 務君のご両名を指名いたします。

---

日程第2

○議長(鈴木三津男君) 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内であります。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭に、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

まず、11番、大須賀好夫君の質問を許します。

11番、大須賀好夫君。

○11番(大須賀好夫君) 議長のお許しを得まして、平成22年第1回定例会に質問の機会を得ましたことに喜びと責任の重大さを痛感しながら、さきに通告してあります平成22年度予算編成の取り組みと、行政運営のかじ取りと町長の行政姿勢、2点についてお伺いをいたします。

初めに、ハイチ、チリで起きた大地震で多くの犠牲者、また被害に遭われた被災者の方々にご冥福とお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を期待するものであります。

初めに、不況経済下における税収の確保対策についてお伺いをいたします。

世界的な景気後退とデフレスパイラルによる日本経済においては、ご承知のように、地方財政も急激に低下し、本町も町民税の法人税のみならず、個人分についても大幅な

減収が予想されます。また、償却資産についても同様であります。対前年度比9.3%減と聞いておりますが、税を中心とする減収の歳入をどのように考えておられるのか、まずお伺いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 税の減収につきましては、非常に深刻に受けとめておるところでございます。

平成19年度決算におきましては、93億円の税収がございました。それに対しまして、平成22年度の当初予算につきましては、69億円の税収しか見込めない状況にございます。マイナス24億円という税収減でございます。

この内訳につきましては、法人町民税が約20億円が皆減するという状況にございます。また、個人町民税におきましては、不況による失業、賃金抑制、残業カット等によりまして、個人の所得の減少に伴い、個人町民税につきましては、24億円ありました税収が19億円で、約マイナス5億円の減少という状況にございます。

さらに、償却資産につきましては、課税権が平成21年に戻り回復しましたが、22年度は不況による設備投資の抑制で減少見込みという状況にございます。

こうした状況を見ますと、町の財政は景気に左右される法人依存体質ということが言えるかと思えます。そういうことからしますと、一刻も早い景気回復が望まれるところでございます。

また、法人につきましては、損益通算制度というものがございまして、景気回復いたしましても、税収となってあらわれますのがさらにおくれるということが想定されます。

したがって、数年、3年ないし4年は厳しい状況が続くというふうにご考えておるところでございます。

したがって、税収につきましても、70億円前後で今後推移するという状況かと思えます。

○議長（鈴木三津男君） 11番、大須賀君。

○11番（大須賀好夫君） 一般会計の町税についてお伺いをいたします。

平成20年度の町税、法人税も含めて、90億8,000万円でありました。そして、21年度は、急激な世界的不況、自動車関連、トヨタショックなどなどがございますが、町税は76億6,000万円になり、マイナス14.9%と落ち込みました。さらに、本年、22年度予算算定では、先ほども総務部長が答えられましたけれども、69億5,000万円、マイナス9.3%減が予想されているところでもあります。過去3年間で24%の減少であります。

しかしながら、一般会計予算で126億4,000万円と、昨年度予算より2.9%アップしております。税収が少ないのに、一般会計は昨年よりなぜアップするのでしょうか。近隣市町を見ましても、減収予算が多いように見受けられます。

調べてみますと、子ども手当等、国庫支出金と財政調整基金を取り崩し、繰入金で町税の減収分を補てんされております。国庫支出金や基金の繰り入れは、単年度予算計上ではよいかもしれませんが、来年度以降への影響が大変心配になると、かように思いま

すけれども、その辺についてお伺いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 来年度以降の影響でございますが、先ほども申しましたように、税収の回復は数年期待できないという状況でございます。健全財政を保つためには、現状の歳入に見合った予算規模に縮小を図っていかねばならないというふうに思っております。

ただ、行政サービスにつきましては、安定・継続が求められております。景気の変動を極端に反映させ、行政サービスをやったり、やめたり、サービス水準を急激に下げたりすることは、非常に大きな混乱を招くこととなります。昨年のイベント予算もしかりでございます。こういった関係で、予算編成で20億の減収があったからと言って、20億の歳出カットを一気にすることは非常に難しいということだと思います。

長年かけて行政需要にこたえる形で拡充を図ってきた予算でございます。一気に縮小を図ることは、非常に困難と考えております。したがって、一時的には税収以外の財源、起債での対応もやむを得ないというふうに考えておるところでございます。

そこで、制度上認められております減収補てん債を平成20年度で8億5,000万、21年度で13億円を借り入れを予定いたしておるところでございます。

それによりまして、従来の基金の残高と合わせまして、総額財調に36億円の21年度末残高の基金の積み立てを予定いたしております。

この基金を、経済が回復するまでのつなぎ資金として活用を今後図っていくという考えでございます。

したがって、この2カ年については、多額の起債を起こしたわけでございますが、22年度以降につきましては、借り入れを抑制していく財政運営を図ってまいりたいと思っております。

○議長（鈴木三津男君） 11番、大須賀君。

○11番（大須賀好夫君） 次に、国の事業仕分けによる本町への影響についてお伺いをしたいと思います。

ご承知のように、政権交代の目玉として実施されたのが、事業仕分けであります。コンクリートから人への耳ざわりのよい話で、八ッ場ダムを初め公共事業を大幅に削減、また延期、中止がなされております。国の施策のよし悪しは別といたしまして、本町が長く取り組んでいる事業で該当する事業があるのか。あるとするならば、その影響はいかほどの規模と考えられるか、お伺いをします。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 財源確保という点では、補助金も大切な財源でございます。

国・県の補助金に大いに期待するところでございますが、国におきましては、とりわけ国土交通省の所管します公共事業関係予算については、15.2%の削減、これは地方への補助金も含めてでございますが、こういった15.2%の削減が新年度においてはなされておるという状況でございます。

したがって、この影響につきましては、当然、予測されるわけでございます。幸田町予算においても、影響につきまして確認しますと、一般会計におきましては、駅関

連の都市交通システム整備事業補助金3億4,300万でございますが、こういったもの、さらには特別会計においては、幸田駅前土地地区画整理事業の地域活力基盤創造交付金など、全体で9事業の補助金が影響を受けるのではないかというふうを考えておるところでございます。

こういったものが一括して、社会資本整備総合交付金という形で交付されてくるわけでございます。平成22年は、従来の補助メニューに沿って、その積み上げで交付される予定でございますので、金額的な影響は少ないというふうに見ておりますが、平成23年度以降につきましては、本格的な一括交付金制度がスタートいたします。したがって、総額の抑制という形での心配が出てくるわけでございます。

そういった関係もございまして、本町では、例えば駅の関係につきましては、都市交通マスタープラン、交通戦略、先導的都市環境形成計画を策定しまして、一括交付金に対応する準備・努力をいたしておるところでございます。

○議長（鈴木三津男君） 11番、大須賀君。

○11番（大須賀好夫君） 今、政府は、今国会で、この4月から2回目の事業仕分けをすると言っております。

1回目の事業仕分けでは、名豊バイパス23号線の工事が一部先送りされました。本町においては、土地改良事業で、国営新矢作川用水南部幹線水利事業が一部先送りされております。

（仮称）相見駅、また幸田駅前開発の事業については、今、部長から、今、はっきりしたことは言えないとのことですが、国・県に強力な働きかけ、また要望し、事業推進を図られることを強くお願いをするものであります。もし見直しがされた場合、対応も含め、財政問題、また関係住民への説明等を視野に入れるべきじゃないかと、かように思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（近藤徳光君） 大変、大型事業を控えてご心配をいただいておりますが、事業仕分けにつきましては、既に私ども事務評価制度をここ3年有余にわたって実施しており、それぞれ事業についてA、B、C、Dのランク評価をいたしまして、これを次の予算に反映するというような形をとっておるわけですが、ただ、この透明性の問題については、若干配慮する必要もあるし、また評価委員につきましては、いろいろ公募によって関係の方々も入れておりますので、そういったことも含めて、さらに広く意見を聞けるような形での取り組みをしていく必要があるかなと、そのことを思っておりますが、これは検討課題とさせていただきたいと思っております。

ただ、今、先ほど来、いろんな面で、交付金化によって事業に対する影響についてご心配をいただきましたが、今回の事業につきましては、先ほど総務部長が申し上げましたように、22年度は、少なくとも交付金化をされても、そんなに大きな影響はないが、23年度以降が心配であるわけですが、ただこうした新駅の問題等々につきましては、これまで借り入れ、あるいは積み立てをしている現状の中におきまして、経済的な影響によつての支障は多分ない、何とか実施できていくと、そのように思っておりますので、その辺はご心配ないようお願いをしたいというふうに思いますが、いずれに

してもこれは国政との絡み、今おっしゃったとおり、そういう面で、国への要望活動は引き続き強力にいたしまして、財源確保に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 11番、大須賀君。

○11番（大須賀好夫君） 次に、社会保障関係の地方負担増に対する取り組みについてお伺いをいたします。

急速な少子高齢化社会の本格的な到来に対して、政府・与党は、福祉・介護・教育等、社会保障関係の事業の拡充を掲げております。その一つが子ども手当であります。22年度限りの暫定措置として、児童手当との併用措置がとられ、地方負担が求められております。こうした子育て支援を初め医療改革や高齢者福祉対策も必要不可欠であります。地方負担がますます大幅増になると考えますが、その影響はいかかなものか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） 社会保障費が、この間、国の予算においても伸びておる、同時に町の予算も大きく伸びてきております。

例えば、一般会計の老人福祉費でありますけれども、平成17年の比較から見ても、15%の伸び、6,800万円が伸びておる。あるいは、介護保険の会計は、平成17年と平成22年との比較で言っても、3億2,000万円の伸びの33%の伸びということで、伸びております。

しかし、社会保障そのものというのは、国民の生活を守っていく、あるいは住民の生活を守るといふ点から言えば、その伸びるといふことについて、決して否定的なものではないし、かえって歓迎されてくるものだろうと思うわけですが、この何で伸びるかという、その問題ですけれども、国が、一つは、新しい制度をどんどんとつくっていくということ。例えば、平成12年には介護保険制度ができましたし、平成17年には障害者自立支援法ができました。それから、平成20年には後期高齢者医療制度、今回、平成22年からは子ども手当が創設されていくというようなことで、いろんな制度改革が行われてきたこと。それから、もう一つは、町が単独で、国の制度とは関係なしに、独自のいろんな福祉施策を取り組んでおるといふこと。それから、もう一つは、対象者人口の増大ということも言えると思うわけでありまして。

このような要因が絡み合って、どうしても福祉予算というのは伸びざるを得ないというようなことがありまして、国が社会保障費が伸びて、同時に地方の福祉予算も伸びるから、それは問題だというふうなことではなくて、結果としては、ある意味では、いろんな問題はありますけれども、住民の生活を守っていく点では、決して否定的ではないというふうに私は考えております。

○議長（鈴木三津男君） 11番、大須賀君。

○11番（大須賀好夫君） 次に、将来にわたる行政運営の方向性についてお伺いしたいんですが、本町は「自立を目指すまち」として、総合計画や実施計画で掲げられた事業達成に向けて日々努力をいたしておりますが、これからの先の諸事業が整うことは、極めて厳しい財政状況下にある中で、長期を見据えたまちづくりの財源確保につながる施策、

何を切り詰め、何を育て、どう対処、クリアしていこうと考えておられるのか。政権交代、地方主権の中で、地方はますますかじ取りが厳しくなると予想されますが、その対応についてお伺いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） ご質問の中に、財源確保につながる施策という点でのご質問につきましても、本町の現在の財政力につきましても、過去から積み重ねてまいりました企業誘致、住宅開発といった事業展開において、この財政力が築かれてきたというふうと考えております。

工場誘致の関係につきましても、昭和44年から、民間開発も含めて、8カ所の工業団地をつくってまいりました。敷地面積にしましては、全体で146ヘクタール、進出企業につきましても、25社を数える実績を持っております。

こういった企業誘致によりまして、本町の固定資産税の約半分を賄うという内容になっております。

一方、住宅開発につきましても、58年の幸田深溝地区の土地区画整理事業を皮切りに、8カ所の区画整理事業の完了がございます。

また、現在施行中の幸田相見地区、幸田駅前地区が2カ所、計画としましては、岩堀地区、六栗地区、深溝里地区の3カ所、民間開発でいきますと、桜坂地区と坂崎地区の2カ所、合わせますと15カ所の住宅開発が整備計画されておる状況でございます。合わせますと146.8ヘクタールという面積になり、計画戸数につきましても3,114戸、計画人口につきましても1万488人の、そういった住宅開発事業がございます。こういったものが町税の収入につながるというふうと考えておるところでございます。こういったものを引き続き今後も展開してまいりたいというふうと考えております。

何を切り詰めという問いもございますが、これにつきましては、22年度予算におきましては、切り詰める事業としましては、個々の事業の休廃止はせずに、経常的な消耗品等の物件費の10%カット並びに補助金等の5%カットにより歳出削減をしております。

そういう中でも、子供の医療や妊婦健診、勤労者住宅資金利子補給補助金、商工振興資金信用保証料補助金等を確保し、子育てや労働者対策等を進めていく予算を組んでおるところでございます。

○議長（鈴木三津男君） 11番、大須賀君。

○11番（大須賀好夫君） 次に、質問事項の2点目になりますけれども、行政運営のかじ取りと町長の行政姿勢、3期12年の総括と目指す幸田町の将来像についてお伺いをいたします。

昨年、国においては、激動の政権交代劇がありました。国民は、自民党の長期政権と閣僚のたび重なる不祥事に嫌気が差し、選挙にて惨敗し、かわりに透明性と新鮮さを求めて、民主党にその期待を望んできました。

しかしながら、政権スタートして日も浅いにもかかわらず、連日、政治と金の問題に明け暮れ、国民の期待は完全に裏切られたという状況ではないでしょうか。

そうした状況下であります。本町においては、財政基盤の安定という試金石もあつ

たものの、安全・安心で文化的なまちづくりは、長年にわたり着実に実現してきたものと思います。

これは、町民の理解と協力はもちろんのことではありますが、長年、町のリーダーとして先導されてこられた町長のご苦勞・ご努力に敬意をあらわすものであります。

町長は、平成12年の幸田中央公園の購入を皮切りに、深溝公園、県下一と称される大日蔭グラウンド・ゴルフ場の建設、防災のかなめとなる消防庁舎の移転改築、子育て支援を併設した先端福祉としての菱池保育園の改築、23号線の開通とともに、幸田の特産物のPRの振興施設として道の駅の設置、こうした箱物ばかりにかかわらず、まちづくりの基礎となる社会資本整備として、京ヶ峯住宅開発、野場・相見の区画整理事業の推進、幸田町の玄関であるJR幸田駅前開発事業、さらには明治以来の先人たちからの悲願であり、本年実現に至った（仮称）相見駅設置など、数々の業績を積み重ねてこられました。

この間、前町長から引き継がれた難問・課題も、一つ一つを確実に対処し、解決へと邁進されてこられました。

こうした結果、今日では、名実ともに内外に誇れる幸田町となり、将来においても、さらなる発展を町民が期待しているところであります。

しかしながら、今日の経済情勢からは、行政運営全般にわたり厳しさが増すと予想される中であって、今後のまちづくりは楽観できるものではありません。

そこで、まずお聞きいたしますが、町長はこの3期12年の総括として町長自身が描かれたまちづくりが実現できたとお考えなのか、それともやり残したこと、実現できなかったことなどがあるのかどうか、町長自身の思いをお伺いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（近藤徳光君） 行政運営のかじ取りとしての将来の行政の姿勢もあわせてお尋ねでありますが、将来のことはともかくといたしまして、大変、3期12年にわたって幾つかの仕事を手がけさせていただきましたが、本当に議会を初め町民の皆さん、そして職員、関係の皆さんの本当に心温まる力強いご支援によって、こうした事業にかかわることができましたことを大変うれしく思っております。ありがとうございました。

ただ、今、この経済状況下での心残りにつきましては、相見駅の問題、あるいは幸田駅前の問題等々につきましては、先ほどご答弁をさせていただいたわけではありますが、何とかうまくやっていきたい、やっていただきたい、そんな思いであります。

それから、いま一つ申し上げたいのは、既に幸田町は自立していく、持続可能な5万都市を目指していくということについては、いささかも変わりはないというふうに思うわけではありますが、やっぱり今ちょうど22年度が第5次総合計画の折り返し地点になるというふうに思います。

そうした面から、幸田町の将来に向かってのあるべき姿を町民の皆さんとの議論を通して、一定の方向を出していきたいなど、そんなことを思うわけではありますが、かなわぬ夢かとも思いますが、そう思っております。

○議長（鈴木三津男君） 11番、大須賀君。

○11番（大須賀好夫君） ありがとうございます。



重複するかもしれませんが、今、町長からお答えをいただきました。こうした思いをさらに一步前進させる施策として実現することや、さらなる幸田町の発展を期した幸田町の将来像を築き上げるために、町長はどのように描かれておられるのか、重複するかもしれませんが、もう一度、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（近藤徳光君） 率直に申し上げます。この8月をもって終わるわけでありまして、次期の出馬はございません。そのことを明確に申し上げておきたいというふうに思いますが、いずれにいたしましても本当にこれまでこうした形でご支援をいただいたことに対して、重ねて感謝・お礼申し上げながら、私のお礼の言葉にさせていただきたいというふうに。

○議長（鈴木三津男君） 11番、大須賀君。

○11番（大須賀好夫君） それでは、最後の質問ですが、昨日の新聞報道で、自らの身の処し方について発表されました。我々議員を初め多くの町民の方々が心を揺るがせたことと思います。

近藤町長の3期12年の功績に対する感謝とねぎらいを思う反面、先ほど数々述べられました幸田町の発展への思いの実現のために、さらなる近藤町政への期待感が増すということを考えて、真意を正直語りかねるというのが私が思うところであります。

そこで、昨日の発表内容の真意と、来る8月の再挑戦への断念について、再度、この議会という公の場での町長の見解をお聞きいたします。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（近藤徳光君） 含みはございません。ただ、率直に申し上げますが、後継指名ということはいたしませんので、私の意思が合う方については、応援はいたしますが、指名ということはいたしませんので、大いにひとつ議論を闘わせる中で、新しい方が選ばれることを願っております。

○議長（鈴木三津男君） 11番、大須賀君。

○11番（大須賀好夫君） ありがとうございます。

ただいま、町長の答弁により、ご自身の考えも、今、聞かせていただきました。率直に思うことは、長年のご尽力に対し感謝するという一言に尽きると思います。

私は、この3期12年は、幸田町にとって波乱万丈の平成史ではなかったかなと思いますが、近藤町政が残した功績は、必ずや後世に伝えられ、引き継がれていくものと私は確信をいたしております。

本当に、これまでの3期12年にわたる幸田町発展へのご尽力に対し、心より敬意と感謝を申し上げ、私の質問を終わりといたします。

○議長（鈴木三津男君） 11番、大須賀好夫君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時40分

---

再開 午前 9時50分

○議長（鈴木三津男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、酒向弘康君の質問を許します。

1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） おはようございます。

通告した順に、質問をしてまいります。

大項目の1点目です。

我が国の経済状況は、景気の先行きに多少明るさは見えてまいりましたが、中長期で見ても、企業が活況だったリーマンショック前までのレベルまで回復するには時間がかかり、たとえ回復したとしても、今までのような企業収益、個人消費増は望めないことを考えると、町税収入は今後増収となることは難しいという前提に立った財政運営が必要と考えます。

新年度の予算編成に当たり真摯に取り組まれ、その編成に当たっては、物件費、経常経費の原則10%カットなど、トップダウンの厳しい姿勢で臨まれたものと思います。

改めて、今申し上げた状況を踏まえ、予算を組み立てる中で幾つかのキーワードがあるかと思えます。例えば、徹底した歳出総額の抑制、あるいは自主財源の確保、または債務残高の削減など、町長の取り組みに当たっての基本的な考え方をお聞かせを願います。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（近藤徳光君） 22年度予算編成につきましては、先ほど来、答弁させていただいたとおりでございますが、いずれにしても税収が極めて厳しい状況と。ノーマルな形であれば、90億前後が税収であったというふうに思うわけでありますが、今、70億を切ると、24億余りの減というような状態の中でいたしますと、税を含めて、一般的な財源としては、90億前後が形であろうというふうに思うわけでありますが、120何億ということは、とても望むべきではありませんが、しかしながら今回の予算は、先ほど答弁いたしましたとおり、子ども手当約9億とか、あるいはまた新しいというよりも、新駅、あるいは幸田駅前等々に対する事業の結果、膨らんでおるわけでありますが、いずれにいたしましても一般財源ベースで考えれば、90億前後が一般のノーマルな規模、プライマリーバランスを考えればそうだというふうに考えますが、しかしやはり社会基盤を整備していくということは極めて重要であり、次への投資であり、そういう面で、これはご理解をいただきたいというふうに思うわけでありますが、したがってことしは2.9%昨年より伸ばしておる。ただ、実質的には、子ども手当等を差し引きしますと、1.5%程度減額の予算であります。

ところで、今、自主財源の確保であります。中長期にわたれば、企業誘致とかいろんなことが考えられるというふうに思うわけでありますが、やはりこの使用料・手数料、あるいはさまざまな面での入りを図るためのことについては、さらに一考を要する、検討をいたしておるわけでありますが、今回は見送ったわけでありますが、いずれにしてもそういう歳入を図る努力をいたしながら、また同時に、今おっしゃったように、起債、いわゆる債務残高には、私はいつも予算編成に当たっては、この点は少なくしていく努力をしていかなければいかんということを常々申し上げておるわけでありますが、今、全部、一般・特別合わせて百五十七、八億であろうというふうに思いますが、いずれに

してもかつて230億近くあった、それが減ってきておることは事実でございますので、こうした面については十分留意をいたして、公債費比率も11%前後で、これからも推移をしていくというふうに思いますので、こうした面、起債残高の指標等にも留意をいたしまして、後世に負担を残さんようにいたしながら、また一定の社会基盤は整備しながら、次への投資という面で配慮していきたいというふうに思います。

そして、また経常経費、あるいはまた補助金等々につきましても、さらに見直しをしながら、今回はかなりの分で事業については配慮したわけでありましたが、時に必要な場合は、選択と集中も図りながら、持続可能な予算としていかなければならんと、そのように思っております。

いずれにしても、そういう指標は十分留意をいたして編成に当たっていききたいというふうに思っております。

○議長（鈴木三津男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） 先ほども話がありましたが、政権交代によりまして、新政権の考える経済政策が、従来の公共事業を通じた経済の活性化から家計を直接支援することで、GDPの6割を占める個人消費を活性化し、経済成長を目指す政策に大きく転換がされてまいりました。

しかし、内需拡大と言っても、人口減少が進む中では、総量が大きく膨らむことは考えにくく、やはり徹底した歳出総額の抑制をする中で、さらに先ほど言われた選択と集中を進める必要があるというふうに思います。

施政方針の中でも、「現状の歳入に見合った予算規模に縮小を図る」と言われましたが、限られた財源を踏まえて、さらなる選択と集中のやり方がありますが、どのような切り口で、またどのような考え方で、どのようなやり方で進められたのか、この3点について伺いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 22年度予算編成に当たりまして、さらなる選択と集中というテーマで編成作業に入ったわけでございます。

その中で、どのような切り口でというご質問でございますが、これにつきましては、昨年、21年度予算の反省と申しますか、昨年はイベント予算等の取り扱いについて非常にまずかったという反省を思っております。

急激な税収の減収に、急遽、事業の休止等を選択したという経過がございました。こういったことをして、かなりの迷惑をおかけしてきたということがございますので、本年度におきましては、極力、住民サービスの低下を招かない範囲で事業の見直しを図ってまいったところでございます。

考え方でございますが、22年度予算につきましては、事業を切り捨てるのではなくて、むだを排して、最小限の経費で事業を円滑に進めるような予算の縮小を図ってまいったところでございます。

やり方、方法につきましては、原則、新規事業を抑制しまして、特に町単独事業については、極力、取り組まない方針で予算の編成に当たったところでございます。

○議長（鈴木三津男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） 本町のホームページでは、行政評価ということで、平成20年度における47事業の事務事業評価を完了したというふうに掲載がされています。

先ほど答弁にもありましたが、行政評価というのは、総合計画を基本に、その行政活動の成果に重点を置き、客観的に評価・検証を行い、そこで明らかになった課題を素早く次の計画等に反映し、改善を図っていく、いわゆるPDCAのサイクルを回す行政改革の手法の一つと理解をしております。この行政評価についてお伺いをいたします。

本町の行政評価導入の目的は、「効率的で質の高い行政運営、住民の視点に立った目的、成果重視の行政展開、住民に対し行政の透明性を確保、この3点とされております。さらには、住民と行政との対話を促進するため、信頼関係の強化を図りつつ、コミュニケーションを一層重視した新たな行政スタイルを確立し、行政の透明化を進めていく」と、このように明記がされております。

新たな行政スタイルを確立し、行政の透明化を進めていくというふうにあります。これはどんなスタイルで、どの程度の透明化が進んでいるのか、その現状についてお聞かせをお願いします。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 新たな行政スタイルでございますが、これにつきましては、住民の視点に立った目的、成果重視の行政運営というスタイルが1点でございます。それを遂行する上では、町民の行政評価への参画と評価した結果についての公表、こういったものを進めていくということでございます。

透明化につきましては、毎年、行政評価をいたしました結果について、議会への報告をいたしております。また、広報紙だとか町のホームページにも掲載をし、広く周知を図っておることが透明化に関する対応でございます。

○議長（鈴木三津男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） その事務事業評価であります。第1次評価を所管課自らがを行い、2次評価は部長級、3次評価につきましては、町民8名の委員により外部評価という形で行われておるわけなんです。その仕組みについて、簡単に結構ですが、お聞かせをお願いします。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 事務事業評価の仕組みでございますが、今、ご指摘のとおりでございます。

1次評価につきましては、まず所管課が各事務事業についてのシートの作成をし、妥当性、達成度、効率性の3点について評価を行いまして、それを数値化し、最終的にA、B、C、Dと4段階での総合評価を行います。

2次評価につきましては、部長級職員で構成します行財政事務改善委員会におきまして、再度、その総合評価を見直すということでございます。

そういった1次、2次を経たものを、最終的に3次評価として、行財政改善調査会、これは民間の方々の構成による組織でございます。こういった調査会に諮りまして意見をいただくという形で、仕組みはできております。

○議長（鈴木三津男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） その3番目には、民間の8名の委員ということですが、この委員の選出方法、それとスケジュール的には、いつからどの程度の時間をかけられて進められているのか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 8名の委員の選出方法でございますが、町内の各種団体、商工会、農協、区長会、女性の会、企業代表など、組織の代表の方を構成員にいたしております。

また、2名につきましては、公募による募集による委員でございます。

評価のスケジュールと言いますか、流れでございますが、これにつきましては、6月に行財政事務改善委員会を開催しまして、その年度の実施方針を決定いたします。7月から8月にかけて、所管による1次評価、シートの作成を行います。10月、11月にかけて、行財政改善委員会、調査会を開催しまして、2次、3次評価を実施し、その結果を所管に返すという形でございます。所管につきましては、その評価結果に基づきまして対応を実施するという流れでございます。

○議長（鈴木三津男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） この行政評価制度を導入をされたわけなんですけど、これによって得られた成果・課題、あるいはここをちょっと改善するべきだなといったようなところがあれば、お聞かせをお願いします。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 成果についてでございますが、既に所期の目的を果たした事業や時代・ニーズに合わなくなった事業について、廃止や見直しを図られました。

成果の2点目としては、改革改善に対する職員の意識を一定高めることができました。

課題としましては、職員のさらなるコスト意識の向上が望まれること、2点目は、事務事業を総合計画上の位置づけの可否によって見直すことが必要ではないかという課題、3点目は、予算部門との連携でございます。

改善点といたしましては、今現在行っている事務事業評価をさらに一歩進めて、事業ごとに優先順位をつける評価、政策評価と言いますけれども、優先順位をつけてその事業を実施するという形を改善点として今取り組んでおるところでございます。

○議長（鈴木三津男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） この行政評価とよく似た側面を持つのが、昨年、新政権による行政刷新会議が採用した事業仕分けであります。これが一躍注目され、連日、マスコミで報道がされました。

事業仕分けというのは、「構想日本」という非営利のネットワーク組織が行財政改革の切り札として提唱しているものであります。

本町が実施している行政評価とこの事業仕分けとの決定的な違いは、一つ目には、そもそもその事業が必要かどうか、必要ならばどこがやるかから審査を始め、二つ目は、仕分け人と言われる第三者がしがらみのないボランティアの人たちによって外部の視点で審査をする。三つ目は、すべて公開の場において行われる。この3点が大きく違うと思います。

これは、歳出削減を迫られている地方自治体にとって、そして当然本町にとっても、今よりももっと行政を透明にし、行政の頑張りを示すためにも、この事業仕分けを大いに参考にすべきだというふうに考えます。

本町においても、このような事業仕分けの導入に取り組む考えについて、お伺いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 行政評価と事業仕分けの違いについては、議員ご指摘のとおりだと思います。

加えて、行政評価につきましては、平時での取り組みと私どもは思っております。事業仕分けについては、非常時の取り組みということで考えております。

深刻な財政危機や財源捻出の必要性から、予算や事業費の削減を目的として実施されるものが事業仕分けということで考えております。

したがって、平成22年度予算は、見直しをいたしましたけれども、事業切り捨てはしていないということでございます。

したがって、事業を切り捨てるような段階では、こういった事業仕分けを導入するという事も検討していきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木三津男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） 非常事態ではないというふうに言われたわけなんですけど、2月22日、高浜市が愛知県初の事業仕分けをことしの6月に実施するというふうに発表をいたしました。260ある事業の中から40事業を評価対象に選定して、市民参加ですべて公開でやるというように発表をしております。

高浜市側は、職員の意識改革や市民が公共サービスのあり方を考えるきっかけにもしたいというふうに話しております。

事業仕分け第一弾というのは、2002年に岐阜県で実施が始まり、事業仕分けを予算編成に反映させた結果、約1割の予算を削減できた。こういうことで、全国各地の自治体で急速に広まりを見せております。1月27日現在で、全国で46の自治体の実施しており、町村でも、寒川町とか大磯町なども事業仕分けに取り組んでおります。

私は、ことしの2月5日に、この事業仕分けが実際に昨年末行われた滋賀県の草津市へ視察に行っていました。

この草津市は、将来にわたって質の高いサービスを提供していくために、このためには、限られた財源・人材を効率的な配分をしまして、行政のスリム化をしていかなければならないという状況だということで、この事業仕分けを取り入れたということになります。

事業の見直しを根本から行うことと、そのプロセスを公開の場で市民に見てもらい、今よりもっと行政を透明にすることが目的だという説明を受けました。

事業仕分けは、一般住民が参加しやすい日曜日の昼間に全面公開で実施されました。

対象事業となった20の予算事業について、それぞれの事業ごとに仕分けを実施して、これには市内外から約500人の傍聴者、多くの報道関係、または自治体の職員なども訪れたということでありまして、それぞれA「不要」、B「民営化」、C「国・県で実

施」、D「市で実施」、それぞれ仕分けがこういうふうにされたということでもあります。

草津では、独自のやり方としまして、いわゆる仕分け人と言われる人が議論をします。その後、市民の生の声ということで、市民の声を反映させるために、公募をして、その中からまた抽選で60名の市民判定員が、その議論を聞いて判定をするというやり方で、市民の声というのを取り上げたというのが一工夫されておりました。

実際に、今回、仕分けされた事業の例を紹介もしていただきました。例えば、生涯学習スポーツ課が担当している「歩こう会」という事業、市内外の参加対象者に、目的としては、より健康で豊かな生活を送ることができ、運動するきっかけと仲間づくりの機会を提供するというので、昭和43年に開始した事業、これに対して、職員の人件費を含めて、年間386万円を充ててきたということですが、最近、参加者や年齢層の固定化、または民間のJR等、あるいはサークルでも実施がされている現状から、見直しの対象にしたということです。

あるいは、健康福祉部担当の長寿祝い金の支給事業、これについても、今後高齢者の増加を踏まえ、現金を支給するだけの事業ではなくて、他のニーズの高い福祉の充実を図るべきということで見直しをしたというような説明も受けました。

先ほど言いました、市民判定人、この人からの意見として、「今まで事業だと思っていたことが、ただの行事だったということがよくわかった」、あるいは「あればいいけれども、税金がそれだけ使われるのなら要らない」といったような感想が述べられたということでもあります。これらの削減効果としまして、草津市は数千万円を見込んでおり、他の事業も見直しを進めているということでもありました。

地方においても財政状況が厳しくなる中で、あれもこれも約束できなくなってきた、この時期に、一つ一つの事業を根本から見直していくことが必要となってきました。

実際、事業仕分けを導入した市長の声を紹介いたしますと、浜松市の鈴木市長は、「業務の内容を徹底的に洗い出し、ブラックボックスをなくす」、また、厚木市小林市長は、「トータルで約4億7,000万円の成果があったと見ている。それよりも、それにも増して職員に緊張感が出てきた。説明能力やコミュニケーションの面で変わってきた」というように、役所内の変化が顕著になったとコメントをしております。

このように、情報公開と職員の意識改革を第一目標に掲げる自治体も多いようであります。

また、ある市長の興味深い話も紹介いたします。これは、「前任者のしがらみのある事業など、表立って予算を切ることは難しいが、事業仕分けの中で第三者に切ってもらえれば」といったようなコメントもあるということでもあります。

また、事業仕分けを進める構想日本の加藤代表は、「市町村は行政の末端ではなく先端である。一番身近な自治体が変わっていく、この積み重ねこそが、結果として国全体を変えていくことにつながっていく」というふうに言われております。

草津市も、本町も行っている行政評価だけでは不十分だったということで、先進自治体を何度も視察し、研究をされて、今回、事業仕分けに踏み切ったということでもあります。

町長にお聞きいたします。本町は、まさに今が事業仕分け導入のタイミングだと思います。まずはやってみるといふ強いリーダーシップが求められます。町長によるトップダウン式の取り組みが必要であります。施政方針で表明された「開かれたわかりやすい行政」を進められるためにも、事業評価の取り組みを提案いたします。答弁をお願いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（近藤徳光君） 来年度のことになると、ちょっと私が答えるのはいかがかというふうに思いますが、いずれにしても、このことは透明性の確保、あるいはまたプロセスですね、予算編成の、そういう面からいたしましても、住民参加を促すという意味からいたしましても、大事であるというふうに思いますので、前向きに検討をいたします。

○議長（鈴木三津男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） まだ任期がございますので、ぜひリーダーシップを発揮していただきたいというふうに思います。

続いて、2項目めの質問に入ります。

交通安全対策についてお伺いをいたします。

交通事故は、かけがえのない命を奪い、被害者・加害者とも、平和な暮らしが一瞬にして破壊されてしまいます。

先日、町民会館あじさいホールにおいて開催された「安全・安心なまちづくり推進大会」において、一昨年の10月以降、死亡事故がゼロ件ということで、交通安全活動に対し、愛知県警察本部長より町長へ感謝状が贈られました。その後も、連続日数を続けております。この表彰の意義は大きいものであり、行政・地域・学校・事業所など、すべての関係者の努力のたまものと敬意を表するものであります。

しかし、愛知県は5年連続の死亡事故件数全国ワーストワンであり、現時点でも昨年を上回っております。岡崎市においては、1月早々、連続して4名の死亡事故があり、1月26日に交通死亡事故抑制緊急アピールが出されております。このように、常に交通事故に対して気を緩めることがあってはならないというふうに思います。

昨年の住民アンケートの結果も、「住みよいまち、住みやすいまちを実現するために特に力を入れてほしいこと」の2番目に、「交通・防犯などの安全対策」とあるように、住民も交通安全対策を大いに希望していることがわかります。

そこで質問に入りますが、まず町内の今日までの交通事故の状況と、町としての交通安全活動の総括をお願いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 交通事故の状況でございますが、本町におきましては、平成20年10月26日に発生しました交通死亡事故以来今日まで、490数日になるわけですが、死亡事故ゼロを記録いたしておるところでございます。交通安全啓発活動の成果というふうに思っております。さらなる記録の更新を願うところでございます。

愛知県下の状況につきましても、平成21年は、死亡事故につきましては227名という数値でございます。これは、4年前の平成17年と比較しますと、35%の減少ということで、愛知県としても年々減少傾向にはございますが、残念ながら全国的に見る



と、ワーストワンを5年続けておるとい実態でございます。

特に、21年度の交通事故の特徴でございますけれども、県下では、その犠牲になられた方の大半が高齢者ということでございます。227名中107名の方が高齢者であるということでございます。

また、事故の発生箇所が交差点内ということでございます。62.6%の割合で、交差点内での事故が発生をいたしております。

警察署単位で言いますと、岡崎警察署管内で、21年は死亡事故が19名ということでございます。県下ワーストワンでございます。この管轄下にあります幸田町につきましては、死亡事故ゼロということで、特徴的な結果になっております。

本町の死亡事故も、過去には最高年間8名の死亡者があった年が4回ほどございます。それと比較しますと、ゼロということは、非常に交通安全が徹底してきたというふうに認識をいたしておるところでございます。

ただ、本町の今年の交通事故によります重傷者7名、軽傷者252名という数字につきましては、高どまりで推移しておるとい状況でございます。紙一重で死亡事故につながるということも十分考えられますので、引き続き交通安全の啓発には努めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木三津男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） ただいま総括された内容を踏まえて、町として今後の交通安全推進の進め方、あるいは対策の方向性、簡単にお聞かせください。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 幸田町の啓発活動としましては、高齢者交通安全教室を年6回、保育園児交通安全教室を町内全保育園で実施、春・夏・秋・年末の交通安全週間におきましては、警察交通指導員、交通安全協会事業所による街頭指導、それらにさらに地域の役員様、PTA、母の会が加わって、街頭指導に当たっておるところでございます。

さらには、小学校区単位でローテーションを組みまして、通学路危険箇所の点検も実施いたしております。

また、一昨年設置しました「地域安全ステーション」によります交通安全啓発のパトロールを進めておるところでございます。

○議長（鈴木三津男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） 私のところに町内の自転車利用者、あるいは近隣の自転車愛好家から、「幸田町の道路は自転車では危なく、走りにくいね」という声があることを申し上げ、今回は自転車の交通安全対策に絞ってお聞きをしてみたい。

まず、町内における最近の自転車に関係する事故の発生状況と、その傾向をお伺いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 過去3カ年の岡崎警察署管内の自転車に係る死亡事故でございますが、19年に1件、20年はゼロで、21年は1件ということでございます。これは、あくまでも岡崎警察署管内の数値でございます。

自転車事故につきましては、幸田町におきましては、19年で27件、20年で25件、21年で32件の自転車の事故が発生いたしております。

○議長（鈴木三津男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） 最近、エコ通勤、あるいは渋滞緩和、健康増進ということで、車の利用を控え、自転車の利用の呼びかけが増えているということではありますが、自転車で安全かつ快適に町の中を走れるかと言うと、そうはなっておりません。事実、今も答弁があったように、管内でも自転車での事故でとうとい命が奪われております。

交通事故全体の発生件数が減少している中で、自転車事故の割合は増加しておるということでありまして、愛知県内においても、昨年、自転車に関係する死亡事故は40人ということで、5件に1件は自転車による事故ということでもあります。

現状として自転車は、歩道か車道のどちらかを走るしかなく、常に歩行者と車と接触する危険にさらされているということでもあります。

さらに、自転車は手軽でもありますが、時速20キロを超えるスピードが出て、衝突時の衝撃は非常に大きくなります。

また、飲酒、無灯火での運転、会話をしながら、飲食、音楽を聞きながらなどと、危険な要素が多く含まれております。

自転車の安全対策を進めるためには、安全な乗り方を啓発するソフト面と安全な通行環境を整備するハード面の両面において、取り組みの強化が求められます。

そこで、まずソフト面についてお伺いいたします。自転車走行に関するマナーについて、学校等にしっかりと教育をすることも大変重要であるというふうに考えます。小・中学校などで、自転車のマナー向上教育の現状と今後の事故防止教育に対する取り組みをお伺いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） 小・中学校における自転車マナー向上の教育ということでのお尋ねであります。

まず、現在の幸田町3中学校の自転車通学の状況であります。幸田町中学校では22.4%、南部中学校では72.4%、北部中学校では67.7%の生徒が自転車通学しております。その生徒に対しまして、年度の初めに通学団会や学級活動の時間に、自転車の点検やマナー、通学路の確認などを行っております。

平成20年の6月に道路交通法が一部改正されました。これは、主に自転車の通行等に関する改正で、特に歩道走行や児童のヘルメット着用の努力義務が盛り込まれております。

私ども教育委員会といたしましても、これを一つの契機といたしまして、歩道通行ができる箇所や、逆にこうした指定のない通学路の現状把握の調査もいたしました。

加えて、この道路法改正を交通安全の意識づけの機会としまして、子供たちに対してヘルメットの着用や登下校の安全について一層留意するよう、指導の依頼をいたしました。

一方、小学校では、各学校ともに交通安全教室を実施しております。警察署の方や交通指導員の方々を講師にお招きしまして、自転車の乗り方や点検の仕方、交通マナーに

についての講話や、実際に自転車に乗っての走行訓練、道路の渡り方など、実施をしております。

さらに、小学校・中学校いずれでもありますが、教員が実際に街頭に立って、PTAや区長さん、安全ボランティアの方々と連携を図りながら、防犯パトロールも兼ねて、登下校の安全指導を行っております。

このように、交通安全指導は、各学校において継続的・定期的を実施してきております。

いずれにいたしましても、学齢期にきちんとした交通マナーを身につけるといことは大変重要であると考えております。今後も、交通安全指導につきまして、地域と連携を図りながらともに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木三津男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） 次に、一般自転車を運転する人、特に高齢者への交通安全の啓発についてはどのようにされているのか。

先ほど答弁がありましたので、特に新規、見直し、改善された項目で結構ですので、お聞かせください。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 高齢者の自転車の関係での交通安全啓発の新規なものということでございますけれども、特別なそういった新規はございませんが、従来から行っております「高齢者交通安全教室」を年6回行っておるわけですので、そういった中で、特に自転車での注意喚起をするような指導を十分加えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木三津男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） 次に、ハード面についてであります。自転車道路の整備もあまり進んでいない中で、ただ単にルールを守れ、あるいは取り締まりということでは、少し矛盾があるようにも思います。事故を未然に防ぐような仕組みをつくっていかなければ、自転車の事故自体は減らないというふうに考えます。

広い道路の一部をカラー舗装して自転車専用レーンにした事業や、国の自転車通行環境整備事業など、今後の道路整備や既存の道路において危険な箇所等は早急に見直し、整備を進める必要があると思います。

先日、資料としまして、通学路の歩道の危険箇所の点検結果の一覧表は見させていただきましたが、町内の自転車道路の現状をどのようにとらえられており、危険箇所の情報をどのように吸い上げて改善を進められているのか、その仕組みがあればお聞かせをください。

○議長（鈴木三津男君） 建設部長。

○建設部長（鍋田堅次郎君） 自転車専用道路という形での道路はありませんので、今は自転車と歩行者が一緒になる歩道を今整備するのが、現在行われている県道の岡崎幸田線やドミーの前の美合幸田線は1メートル50でありますので、さらに1メートルを広げる2メートル50の工事、あるいは野場横落線等、自転車と歩行者が共存していただいでやっていく整備を当面行っているというのが現状であります。

学校周辺の安全対策や何かは、毎年度、通学路の点検を土木課の職員も一緒に参画をいたしまして、危険箇所、自転車に限ってのご質問でありますので、そういったことについては、社会制度では標識だとかいろんなことはありますが、現段階では、歩行者の安全と自転車が共存できる環境を整えていきたいと、こういうふうに思っております。

○議長（鈴木三津男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） 幸田町の「都市交通マスタープラン」の「総合交通戦略」というところでは、自転車移動に対する住民の満足度を、現状の10%から30%へと具体的な数値目標を上げられております。

車社会の中で、歩行者や自転車の安全を確保できる道路をどう整備するのか、国が新たに示した自転車重点都市制度を活用して、自転車専用レーンや駐車場の整備など、町全体が自転車の活用を考えた道路整備に発展させていくことが必要だというふうに思います。町としてどのように進められるのか、お考えをお聞かせください。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 計画上の位置づけについて、私の方からお答えをいたします。

都市交通の長期計画といたしまして、幸田町都市交通マスタープランを、平成20年、21年度にかけて策定をまいりました。そのまた短期・中期の事業プログラムとして、幸田町総合戦略も平成21年度に策定をいたしました。

この戦略では、「移動しやすい安全・安心なまちづくりの達成」を掲げております。自転車と分離され、ゆとりある歩行者空間や自転車走行空間の構築を図り、町民の誰もが安心・安全に移動できる町を戦略目標といたしております。

具体的な施策でございますが、この計画の中に歩道の新設改良の関係におきましては、県道岡崎幸田線、県道美合幸田線、町道（仮称）相見駅前線、県道芦谷蒲郡線、町道芦谷1号線などが、この計画路線として位置づけをいたしております。

学校周辺の歩道空間の整備といたしましては、各小学校周辺の歩行空間の整備を予定いたしております。

自転車走行空間の整備としましては、県道岡崎幸田線、県道芦谷蒲郡線、町道（仮称）相見駅前線を計画上に位置づけをいたしております。

○議長（鈴木三津男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） 自転車専用レーンというのは、人と車の安全な走行を確保しつつ、車両の円滑な通行を阻害しないという見地から、指定の基準といたしまして、歩道が整備され、かつ歩道と車道の間で最低でも幅1.5メートル以上の自転車専用の通行帯を確保できる道路と限定されております。

安城市は、新年度に自転車道路の建設を3億2,000万円を予算化しております。本町の既存の道路をこのようにはすぐに改善していくということは容易ではないというふうに思いますが、しかし安全・安心なまちづくりを目指す本町としては、モデル的なしっかりとした自転車専用道路等も進めるべきだというふうに考えます。その点についての考えをお聞かせください。

○議長（鈴木三津男君） 建設部長。

○建設部長（鍋田堅次郎君） 議員のご質問のとおり、安城市さんが自転車空間を整備され

る、これは18メートル道路で、今、両側に4.5メートルの植樹帯と歩道があるわけですが、片方を3メートル50にしまして、5メートル50にして、2メートル25の自転車帯を設けると。

私どもも、今、岡崎幸田で行われておる県道やなんかは16メートルです。16メートルと言うと、3.5メートルで植樹帯が入った歩道です。専用レーンを設けると、先ほど来、最低限可能は可能ですが、そのことによる錯綜の方がかえて不都合が起きるということで、18メートル道路というのは、実は先ほど総務部長が言いました、県道では芦谷蒲郡線、それから町道では相見線、幸田高校から相見駅へ向かっていく、あれが18メートルでできていますので、それから駅へ向かっては30メートルの都市計画道路を予定しますので、そういったところでは、今、議員のお話のとおり、車道側にも1メートル50の駐車帯があるもんですから、そこを空色に塗るとか、歩道の中で1メートル50を専用レーンにするとか、そういったことは駅と30メートル道路と、そういったところで検討が十分できる。18メートル道路がないと、やっぱりそういった専用区間を設けることは非常に厳しいという現状がありますので、安城市さんの例のお話もありましたが、そういったことについては、道路管理者として自転車と歩行者の安全をより確保するための政策として検討をしていきたいと思っております。

○議長（鈴木三津男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） 最後の質問項目になりますが、社団法人自転車協会によりますと、従来は自転車への幼児2人の同乗は禁止されておりましたが、警察庁が提示した車体の強度や安全性、ハンドルやブレーキ等、安全確保の6項目、この基準が適合すればよいということで、この適合の自転車が昨年7月から発売がされました。3人乗りということばかりではなくて、自転車運転自体の安全性も向上が図られたというものであります。1台の価格は5万から13万円ということでありまして、普通の子育て世代には購入するという点では少し厳しい価格だというふうに思います。

西尾市は、ことし1月4日から、3人乗り自転車を県の子育て支援対策基金事業費補助金で購入し、市内25カ所の保育園・幼稚園に2台ずつ設置して、無料で貸し出しを行っております。碧南市も、2月1日から県の補助金で購入し、レンタルを開始しました。また、安城市も、新年度事業で取り組みを発表するなど、全国の多くの自治体がサービスを拡大しております。

本町とこれらの市町とでは、都市の形態が違ったり、あるいは住民のニーズには差があるかとは思いますが、自転車の交通安全対策として3人乗り自転車の無料貸し出しサービスを実施する考えについて、それと刈谷市や豊田市は、この3人乗り自転車の購入ということで補助金も出しております。これは、子育て支援や少子化対策がねらいという事業ではありますが、交通安全対策にも有効と考えます。近隣のこのような動きに対して、本町の対応の考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） 今言われました愛知県が行っております国の緊急経済対策に基づく安心子ども基金「地域子育て創生事業」の中のサンプルメニューの中の一つとして、3人乗り自転車というのが提示をされたわけでありまして。

これは21年度からでありますけれども、このものにつきまして、私どもは21年度は申し込みをしませんでした。そのかわりではないわけですが、各保育園など、あるいは児童クラブに加湿の空気清浄機の購入手業などを12月補正でもお願いして、取り組んだばかりでありますけれども、この3人乗り自転車が、言われますように、警察庁の認可を得てまだ半年しかたっていないということで、安全だから警察が認可をしておるわけですけれども、その安全性が本当に大丈夫なのか、3人乗り自転車で前後に6歳未満の子供を乗せる、そして真ん中で運転する人は16歳以上の人でなければならないというような、そういう基準もありますし、利用者の評価などについてもまだ十分ではないというふうなことを思っております。私どもとするとこの21年度でこれに乗っていくことはやめたわけではありますが、それからもう一つは、自転車が、先ほどから言われていますように、気楽に走れる町内に道路があるのかという問題があるわけです。私たちが一生懸命3人乗り自転車をアピールして、たくさん乗ってもらうのはいいわけですけれども、しかし十分安全に走れる道路がやっぱり不足しておるというような問題、それから需要があるか、ニーズがあるかということにつきましては、保育園の保護者で、今、自転車で子供を送り迎えしている人が何人いらっしゃるのかということで調査をしましたところ、2人乗りで、子供1人を乗せて保育園に通うというのが26人、それから3人乗りをやっているというのは、豊坂保育園で1人だけあったわけです。

それほど少ないわけで、車で普通は送り迎えをしておる、そのことの方がよっぽど安全だということでありまして、私どもとしてはちょっとこの話はあまり積極的に乗ることにはならないわけではありますが、22年度には、啓発用として2台購入をしたいというふうには考えておるところであります。貸し出しをすとか、あるいは補助金をつけるというようなことにつきましては、私たちとしては考えておりません。

○議長（鈴木三津男君） 理事者をお願いします。

残り時間にご留意いただきたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 1番、酒向君。

○1番（酒向弘康君） ニーズが少ないというふうに言われましたが、今後、さらに安全・安心なまちづくりを推進していくために、先を見て、潜在的な住民の声を取り入れながら計画的に進められて、交通事故を1件でも減らしていくという事業展開を希望し、私の質問を終わります。

○議長（鈴木三津男君） 1番、酒向弘康君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時47分

---

再開 午前10時58分

○議長（鈴木三津男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、14番、伊藤宗次君の質問を許します。

14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 改め通告がしてございます2件について、順次、質問をさせていただきます。

まず、福祉バス施策の充実について問うものであります。

福祉巡回バス実現の政策提起は、今から23年前の1987年、昭和62年の議会から私は提案をし、提起をし続けてまいりました。

公共交通であった名鉄バスが幸田駅から形原、西浦方面へのバス路線を廃止をしたことから、自分では車を運転できない高齢者から、家族や友人に車の運転を頼むにしても、本当に自分の行きたいところに相手の都合がつくのか、遠慮して必要最低限の移動しかできなくなり、引きこもりがちになってしまう。病院や買い物などができるように、町で巡回バスを走らせてほしいという切実な声を紹介し続け、実現を求めてきて9年間、町民会館のオープンに合わせて、今日の福祉バスが1996年、平成8年に実現をいたしました。

当初の福祉巡回バス実現の動機はどうか、今日では、高齢者の外出の機会をつくり、寝たきりになる人を増やさないという行政効果が期待でき、結果的に行政コストは安いという成果を生み、移動する高齢者を初め移動したいという人の自発的な意思が尊重されている施策だと私は思っております。

2008年度、平成20年度の決算の成果の説明書によれば、年間の福祉バス利用者は4万8,000人です。この施策をさらに発展・拡充するために、幾つかの政策提起をすることを前提に、現状について答弁を求めるものであります。

その第1点は、ここに福祉バスの経路図を持っております。つばきルート、さくらルート、あじさいルートの3ルートとも、最終の運行時間は午後4時20分前後であります。この運行時間について、利用者からの意見などをどう把握しているのか、現状についてまず答弁を求めるものであります。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） 福祉バスの最終時間が、言われるように、4時20分ぐらいということで、そのことについて住民から特に苦情があったというようなことについては、私どもとしては聞いてはおりません。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 現状、意見はないよと。ただ、意見を言っても、幸田町はなかなか取り上げてくれないという住民のあきらめの境地をきちんと私は見るべきだと。言っても、聞かへんと、聞かんものに知恵出して、後で、こんなんという思いじゃいかんなどというのは、住民の方が賢くなっておるんですよ、行政はずるくなってる、こういう対比が見えてくるんじゃないかなということで、だから私が申し上げたいのは、現状、そういう意見がないから、今の現状の福祉バスの運行経路、あるいは運行の最終の時間、そうしたものに問題がないという認識かどうか、この点についてどうか。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） 住民の皆さんが、役場に行っても何も取り上げてくれないじゃないかというようなことでありますけれども、私どもとすると、いろいろおっしゃっていただいた方が、いろんな問題点が指摘されればわかりやすいですし、そういう要望もあることもわかるわけですので、私どもとしてはぜひおっしゃっていただきたいと思っておりますが、そういうふうに思われることは、非常に私とすれば私たちの不徳の

いたすところだというふうに思います。

それから、今の4時20分で終わることについてどうなのかということについては、いろいろと確かに早過ぎるというふうには思いますし、そのことについて、企画政策課サイドで行っております「幸田町総合交通戦略」という計画もできましたので、そういうところで新しい方法で取り組んでまいるといようなことになっておるといことであります。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 住民の意見があれば、それは度量を広く受けとめて、それを実現する、実施をしていく、それだけの用意はございますよと、こういう姿勢だということを受けとめさせていただきました。

そうしたことを前提にして、今、答弁の中で、交通戦略を企画政策課の方でやっているよと、こういうことですが、過日開かれました総務委員協議会の中で、その概略が述べられております。そうした中で、概略ですし、また私も総務委員会の委員ではございません。

したがって、私はその中で問題提起として、先ほど申し上げたとおり、4時20分前後に最終の運行バスという形の中で、私はそれでは十分住民の足を確保し、住民の期待にこたえられる福祉バスの運行状況かどうかという点では、私は疑問を思います。

そうした点で提起をするものでありますけれども、現在の運行時間午後4時20分前後、これを午後7時まで延長することについてどういうふうにお考えなのか、答弁がいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 21年度に策定しました「幸田町総合交通戦略」、これにおきまして、今現在実施しております福祉巡回バスをコミュニティバス化にするということが、この戦略の目玉でもあるわけでございます。

このコミュニティバス化につきましては、新駅の開業に合わせて切りかえていくという考えでございます。

こういったまだまだ運行計画の案として今考えておるわけでございますけれども、この中でも、今現在のサービスを維持・拡大するという内容で取り組もうという予定にいたしております。

そういった中で、運行時間についても、今現在の4時台をさらに延長するというような考え方も、当然、利用促進を図る上でも必要なことだというふうに考えておりますので、そういった時間延長については、今後、詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 現在の福祉バスというものをコミュニティバス、いわゆるコミバスにしたいということは、名称が変わることだけの意味合いなのか、それとも福祉バスから名称だけじゃなくて内容的にもコミュニティバスという形に変更される、その動機とその内容はどんな内容でしょうか。



○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 今現在の福祉巡回バスにつきましては、その名のとおり、福祉ということでございます。そういった利用者も限定してでのバス運行ということでございます。しかしながら、コミュニティバス化につきましては、全町民を対象に利用いただくということでございます。

そういったことで、なぜこういったコミュニティバス化ということを提案するかと言いますと、公共交通の利用を今後拡大をしていくと、それによって環境対策等、自動車社会から公共交通への切りかえを図っていく中で、CO<sub>2</sub>の削減、環境対策も図られるという観点で、こういったコミュニティバス化を提案するものでございます。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 答弁をいただきまして、なるほどなというふうには私は納得できませんよね。

福祉バスだと、福祉というものが邪魔になって利用者が限定されていますよと、こういうとらえ方ですよ、とらえ方と言うよりも、あなた方の認識。じゃあ、現状、どうなのか、福祉に該当する人以外の利用があるのかないのか。福祉バスだから、福祉に該当する町民しか利用してもらえませんか、あるいは利用してはいかんよとは言っておりますが、そういう形で制限なり枠が入っているような受けとめ方をされるから、コミュニティバスという名称に変えて全町民が利用できるようにと、こういう筋立てですが、何か弊害があるんですか、名称変更することに。メリット・デメリットという問題があります。

例えば、福祉バスからコミュニティバスに名称の切りかえをしたことによって、国・県の補助対象なり支援体制が変わってくるのかどうなのか。現在でも若干ありますよね、県の方からの、そういうものが変わってくるのかどうなのか。ただ単なる名称の問題で、その名称の問題も、あなた方の認識というものは、福祉バスというのは福祉というものに限定されるから、利用の促進が阻害をされておりますよという筋立てですよ。そんな筋立てでいいのかどうなのか。現状の利用されておる状況の問題から含めて、私はそれについていまあなた方の説明が不十分だと。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 現在の福祉巡回バスにつきましても、すべての方が利用可能だという形での運行がなされておるわけでございますけれども、実態としましては、その利用者の内容は、通学、園児も若干ありますが、そういった高齢者等の利用に限られておるといのが実態ではないかというふうに思っております。

こういった福祉バスという名称で、一般の方々の利用が遠慮されているというような実態もあるならば、名称をコミュニティバスという名称で広く利用を図るのがいいのではないかというふうには思っております。

なお、補助金の関係については、一切、この名称の関係ではかわりはありません。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 何かあなた方に私はこだわりがあるかなと。こだわりがあるかなというのは、私もこだわっておるわけです。

福祉バスというものが、結局、福祉という名前で利用者が限定されるんじゃないかと。あなたの、いわば遠慮があるかなというのは、あなたの勝手な見方でしょう。遠慮なしに乗ってくる人は、幾らでもおるわけです、乗ってくださいと言っておるんですからね。

そうした時に、私はこの福祉バスというものからコミュニティバスに乗ったら、あなたの発想でいけば、一般住民の人がわっと利用すると、こういう組み立てですよ。そういう発想でなければ、そういう発想は出てこんわけですよ。

交通戦略がどういうふうな想定をされておられるかは知りません。しかし、先ほどの答弁から言って、新駅の開業に合わせてやる。それは、若干、利用は増えるでしょう、また増えてもらわなきゃ困るわけなんでね。

そういう点で、私はコミュニティバスという形で名称変更することについての動議づけというのが、福祉バスという名称が利用者を限定させているんだよという認識が私は気に入らんです。

あなたの言われたように、コミュニティバスにすれば、環境の問題からと、そんなものは福祉バスで走ろうと、コミュニティバスであろうと、CO<sub>2</sub>削減、環境に優しいという点からいけば、共通項でしょう。それを取ってつけたへ理屈と言うんだ。

あまり、この名称の問題にこだわるつもりはございませんが、そうした私は思いがあります。福祉バスからコミュニティバスになぜ変えるのかという、その変える大義名分というのが、福祉という名前が住民の利用の阻害になっているんだよと、こういう発想です。私は、その発想には理解できない。

広く利用することについては、私はやぶさかでないし、多くの人が利用してほしい。しかし、それが福祉だからいかなのだという組み立て方については、理解は私はいたしません。

そうしたことの中で、先ほど私が提案をしました午後7時まで延長という点については、今後、戦略の中で検討をしていく課題になっているんだということですが、じゃあ今、課題になっていると言っても、全くの白紙じゃないはずなんですよ。

そうした時に、午後4時20分で終わる。それをどこら辺まで、私が7時までと言いましたけれども、いや、7時はえらいと、ちょっと色をつけて5時にするかと、それでも拡大だと。あなたは、さらなる拡大をしていきたいという時に、どこら辺までの感覚でおられるのか、答弁がいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 名称にこだわるということは、お互いなんでもございますけれども、今現在の福祉バスの機能をさらに、利用対象も含めて拡大を図っていくということでございますので、何ら今の福祉バスを機能低下するものでも何でもないわけでございますので、事足りるかなとは思いますが、名称については、さらなる検討を加えてまいりたいと思います。

運行時間につきましても、先ほども申しましたように、今後の検討課題として、今の利用時間をさらに延長する方向での検討をしてみたいというふうに思っております。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 私はあなた自身が現在の施策を維持し、名称はともかく、維持をし、

拡大し、充実をするという答弁をされました。そういうのをまともに受けて、さらなる質問を展開してまいります。現在、3ルートございます。この3ルートの所要時間はおおむね1時間です。おおむね1時間というのは、利用者にとっては、起点から終点まで、始発から乗っていたら1時間乗りっ放しという、そういう事例もあるわけです。

そうした点からいけば、所要時間がちょっと長いなど。そういうのも、乗り方によっては、利用者が、何とか、ひよっとしたらタクシーの方がとか、あるいはいろんな都合があって、1時間の所要時間というのは長過ぎるなどというのが思いだと、私自身の思い。利用者に聞いても、まあしょうがないわね、乗せてもらっておるもので、無理言っちゃいかんけれども、早いことにこしたことはないわねと、これが利用者の声ですよ。

という点からいけば、この交通戦略の中で、現在、3ルートとも所要時間が約1時間、この時間の短縮というのはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（近藤徳光君） 基本的に考え方、福祉巡回バスは、役場を中心に、南はあじさい、真ん中がつばき、さくらですか、三つの3ルート、いわゆる公共施設を中心につなぐと。したがって、1時間ぐらいかかっているというふうに思いますね。

ですから、これを新駅ができることによって、三つの駅を中心としてどう交通を構築していくかということが大事であるというふうには思っております。これまでいろいろな関係者の意見を調整しながらつくってまいったわけではあります。先ほど総務部長が申し上げましたように、福祉とコミュニティの考え方については、伊藤議員は福祉にこだわられるわけでありまして、やっぱりコミュニティということになれば、地域をつなぐというところからいいたるということについては、私は思うわけではあります。いずれにしても基本的にはそういった駅開業をスタートに、その三つの駅を中心としてどうバスをつないでいくかということになるわけでありまして、3本だと大体1時間ぐらいいい、今おっしゃるような、時間的に1時間ぐらいいい、もう少し短縮して機敏に小回りに回ることが大事であるというふうには思っております。約45分ぐらいいい1ルートを考えます時に、従来の3路線でなくて、もう1路線を増加して4路線にして、その密度の高い巡回をしながら、特に北と真ん中、真ん中は西と東に分けて、線路を挟んで、それで南という4ルートにした上で駅をつなぐということを中心として考えていくと、こういうことではありますので、私はより利用者の便が図られるというふうには考えるわけではあります。いずれにいたしましても、基本的には8時半から6時ぐらいいいということを目指してはいるわけではあります。先ほど伊藤議員の7時までということについては、ちょっとどうかなというふうには思っておりますけれども、いずれにしてもそういった考え方のもとに、これまで検討してこられた、結果は、最終的に町の方に報告があるわけではあります。そういう形ではありますので、その辺は、料金については一応無料と、同じということではあります。これはちょっと私はいささか抵抗があるわけでありまして、これは100円ぐらいいいだけでもいいんじゃないかと、これはさらに詰める必要があるというふうには思っております。これは私の私見として申し上げておきたいと思っております。

いずれにしても、そういった形で、より便を図るような運行体系を考えておりました。

だいていますので、いずれ決まり次第、そのような形をとっていきたいというふうに思っています。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 大変な答弁をいただいちゃったなど。

利用料の徴収なんていうのは、まさに福祉から逸脱するための理屈としてコミュニティを導入したんだなど、こういうことになるんで、私は利用料は取るべきじゃないですよ。町民の足をどう確保するのかと、それは行政としても主要な課題なんです、施策なんです。そうした時に、金を出せよというのは、私は町民にさらなる負担と犠牲を押しつける施策だろうと思うんです。少なくとも、利用料、運賃は無料という原則は、これはどうあっても貫いていただきたいということを、まず答弁を求めたい。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（近藤徳光君） 今、素案検討の段階では無料であります。そのように承知しております。私としては、100円ぐらいいただくこともどうかなということ进行を思い、申し上げたわけでありますが、このことについてはいささかも変わりはありません。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） あなたの思いを語ったと、私見だと言いながら、あなたが座っている席は町長という席なんです。あなたが、個人的に私見として言われても、それは私見じゃなくて、町長という立場から物を言われたということになるんで、その重みというのは、私見であろうと、町長という立場であろうと、私は一緒だと思うんです。そうした点で、とにかく無料は原則だよという答弁をいただいたというふうに私は理解をしております。

先ほどの中で、所要時間1時間は長過ぎると、したがって45分、現在、3ルートから4ルートという形で、時間の関係も最終を6時ごろだよというのが町長の答弁だというふうに私は理解するわけですが、そうしますと、現在、バスが3台で3ルート、4台で4ルートというふうに理解をする。それと同時に、それは新駅を中心として、さらなる公共施設を回りながらという意味合いで理解していいかどうか、答弁がいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 4ルート化に伴いますバスの台数については、1台増車ということで予定をいたしております。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 4ルートということで、4ルートをそれぞれ各1台ずつということで、現在の3台から4台に増車をされて所要時間の短縮を図ると、こういうことですが、そうした時に、先ほどちょっと触れましたけれども、8時半から午後6時という点でいけば、私は6時というのはちょっと早過ぎるんじゃないかと。やっぱり、夏場と冬場という人の流れもございましょうし、最終の例えば6時、あるいは7時というふうに選択をした場合、このバスの利用の仕方、コミュニティバスということの利用からいけば、私は中学生の利用も、あるいは場合によっては、ルート1台によっては、高校生の利用も想定できるわけですよ、コミュニティですから。という点からいけば、私は時間の延長というのも、今、案として検討している段階だよということと言われるんで、その

検討の素材の中に6時という検討の素案に、さらなる時間の延長ということで、7時も検討の素材に加えていただけるかどうか、答弁がいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 学校等のスクールバス利用ということでの関係については、時間帯によっては、その時間帯を登下校の合わせる形での運行も加えていきたいという考え方を持っております。

いずれにしましても、運行形態、運行時間の関係も含めまして、今後、利用者の意見もお聞きしながら、より利用しやすいコミュニティバスをつくっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） その中に、先ほど申し上げたとおり、最終を6時という、今、案が検討されているということですので、私はその6時にさらなる延長という形で、7時についても検討の中に加えていただきたいということを申し上げて、これはまた答弁をいただきたい。

先ほどの答弁でいきますと、利用者の意見を踏まえてと、こういうことでさっと逃げとおるわけですから、私は利用者の意見を聞くことは結構です。大いにやってくださいということと同時に、議員として一般質問の中で政策提起したことにはちゃんと答えていただきたいということを申し上げて、答弁を求めます。

それから、次に、今、総務部長の答弁の中で、スクールバス云々というふうに言われました。これは、通告もございますが、安全・安心の下校で福祉バスの活用をとということで、ただ福祉バスであろうと、コミュニティバスであろうと、私は名称にこだわるけれども、今、こだわっている問題じゃないわけですから、そうした時に、スクールバスという限定的な見方をすると、そこからまた逆な面として、利用したいなという住民が排除されていくという危険性があるんで、私は子供たちが、これは小学生であろうと、中学生であろうと、高校生であろうと、いわゆるひっくるめて子供というふうに表現させていただきますけれども、子供たちが活用できるような運行形態ということをきちっとやれば、私はあえてスクールバスという見立てをしなくても活用できるんじゃないかと。

そうしますと、ここからここまではコミュニティだと、ここからここまではスクールバスだと言ったら、行政の中、今でも縄張り根性ばかりじゃないか。そうした時に、この時間はおれの部署だと、コミュニティだと、いや、ここは今回、おれのところだ、教育委員会だと言ってやったら、あなた方はしょっちゅうけんかやっていたらいいですよ。そのとばっちりを受けるのは住民なんですよ。

ですから、私はスクールバスという形で運用を活用していただくこと自体は否定しません。しかし、スクールバスなんだという固定観念で、後は排除していくような、そういうとらえ方で、今後、ルート検討やら時間延長というものを考えていただいたら困るわけだ。そうした点でいくなれば、どううまく活用するのかと、こういうところで私は知恵を出していただきたい。いかがですか。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） 運行時間夜7時までというご提案につきましては、留意しまして、今後の検討の中に加えさせていただきたいと思います。

なお、スクールバス化ということでございますけれども、一般を排除した形で専用のスクールバスという時間帯で運行するというようなことではございません。あくまでも、一般の方もまじって利用できる、そういった方法を考えております。

したがって、運行時間を下校に合わせる形での時間帯設定をということでのスクールバス化ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 私が申し上げるのは、そのルートの中でその時間帯に合わせて子供たちが下校時にうまく活用できると、こういうのが前提なんです。スクールバスだったら、スクールバスそうろうにすればいいんです。その方が町民の理解の仕方がいいんですよ。

しかし、この時間帯に入っていくものについてはスクールバスですよと、皆さんご遠慮くださいよというような、一般の方を排除するような形で運行をするならば、私は町民の批判が出てくるであろうと。

子供ためだからと言って、みんなこらえちゃうと思うけれども、私は本来、あなた方がコミュニティバスということと言われるなら、私はそういう施策の方向の中で、それは相町長部局と教育委員会部局がひざを交えて、胸襟を開いて、じゃあどうするかということをやってもらわんと、縄張り根性ばかり一生懸命やっているというのは困るわけなんです。

そうしたことも含めて、じゃあ現在の福祉バスで利用されていない、あるいは利用したくても利用できないような状況に、子供たちがどういう状況にあるのか。つまり、福祉バスに取り残されている地域なり、あるいは子供の状況はどういうふう把握されておるのか、答弁がいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） 現在の福祉巡回バスにつきましては、私ども教育委員会としましては、それを利用させていただいているといったような形での基本スタンスでありますので、まずご理解いただきたいと思いますが、現在、利用できていない地域、あるいは利用している地域ということではありますが、現在、三つの学校で利用をしております。現在ということで、荻谷小学校の荻地区と芦谷の狭間地区、それから深溝小学校でいきますと、逆川、そして海谷、そして里の折ヶ谷の地区、そして豊坂小学校でいきますと、須美、桐山、上六栗に加えまして、去年の9月から永野において利用をしております。

それ以外の三つの学校、それ以外、また地域につきましては、運行ルートがないとか、あるいは下校時間との乖離があって利用できないといったような状況であります。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） そうしますと、六つの小学校がある中で、三つの小学校、つまり荻谷小学校、深溝小学校、豊坂小学校は、ルートと下校時間がうまく調整できて利用できているよということですよ、今。そうしますと、じゃああと残った坂崎小学校、幸田小学校、中央小学校は、ルートやら、あるいは運行時間が合わないから、取り残されて

いる子供たちがおりますよということですよ。

そうした時に、その実態の中で、じゃあ久保田とか長嶺、坂崎の上田や石ノ塔、こういうところはルートがないということなんですよ、時間の設定がないといった時に、そういう子供たちが取り残されている、まず現状がそうなんだと、あるいは新田もそうですね、山寺もそうだとということの中で、じゃあ今後、コミュニティバスという形で増車をし、ルートも3ルートから4ルートという形になれば、その選択の幅というのは随分増えてくるし、あなた方が問題提起し、政策提起をし、町長部局と十分な議論を重ねていいものをつくっていけると、こういう条件、展望は開けていきますよね。

そういう点からいけば、現在、先ほど申し上げた長嶺、久保田、上田、石ノ塔、あるいは山寺、新田等については、これは今回のコミュニティバスの計画からいって、これはフォローできますか。

○議長（鈴木三津男君） 総務部長。

○総務部長（新家道雄君） できる限りカバーできるような運行計画を練ってまいりたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） できるかできないかは、あなた方の胸先三寸だ。だから、私が先ほど申し上げているように、この後の町長の施政方針の中でも触れますけれども、縄張り根性が多過ぎるんだわ。世間や住民の感覚から全く理解できないけれども、幸田町の役場の中では、見えざる壁があって、物を言わず、物も言わない、それで縄張り根性を一生懸命固めている。だけど、そのはざまに子供たちがひとり下校でほうっておかれるわけですよ。

つい最近、回覧板で、町内の不審者情報というものが回ってきた。こういうものを回されることは大いに結構ですが、そういう状況の中にあつた時に、私のところは教育委員会の部局なりと、私のところは町長部局の大玉の総務部長なりという形で、お互いにこんなことをやっておいたら、住民が被害をこうむるだけなんです。だから、それは直していただきたいと。

ですから、今、教育部長は手を挙げようかどうせいかに思ったけども、頑固な総務部長が言っちゃったもんだ、物が言いにくいなと言ったけれども、物言っちゃおうだい。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） まず、私ども、縄張り根性ということ为先ほど言われておりますが、そういう考えを一切持っておりません。

基本的に、今現在の福祉バスは、私たちが利用させていただいておまして、17年から始まっておるわけですが、順次拡大してきております。

ということで、私どももできるだけこういう形でできないかということで、それぞれの所管の方と協議をしてきた経過がございます。

今後、新駅に合わせての新しいコミュニティバスといったようなことで、私どもまだそのルートとかということについてはまだ承知はしておりませんが、今後、そういう形で、私どもの方の意見としても出していって、子供たちはもちろんですが、町民の中の子供たちといったような形での意見は十分に出していきまして、よりよいコミュニティ

バスという形での協力と言いますか、一助を担っていきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 教育部長の一步へりくだって物を申されるということは、わからんでもないけれども、あなたの答弁の中で「利用させていただいております」と、そういうことを言っとるもんだから、つけ込まれるわけだ。

町民の税金で、福祉バスが町民の安全のために、足の確保のために、ずっといろんなところ回っているなら、子供だってみんな共通ですよ。おい、利用させよと、ルート変更できんかと。もみ手、すり手しながら、頼むわと、そんなことをやったら、押し込まれるだけだわ。ちゃんと胸張ってやりなさいよ。

ということで、別に今、後ほど答弁が要るか要らんかはともかくとして、私はこのコミュニティバスに変わって申し上げたいことの第1番は、無料は絶対貫く、運賃は取らない。そして、もう一つは、利用者の利便がより図られるような運行時間の延長とルートの選定をきちっとやっていただきたい。これを申し上げて、答弁をいただいて、次の質問に入ります。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（近藤徳光君） 今、福祉バスの、先ほど教育部長が申し上げたように、子供たちの通学の便も図ってきたわけでありまして、下校時に。

スクールバスということは、ちょっと総務部長がフライングかなというには思わんでもないですが、子供たちのためを思って言ったことでありまして、ですけれども、これは最終的に調整をいたしましてやりますが、料金については、私は私見として申し上げます。ただ、その子供たち、あるいは高齢者、いわゆる免除する層があってもいいなど。しかし、いただくということについては、私は100円ぐらいはどうかと、このことについてはこだわります。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 2点目の町長の施政方針に入っております。

町長は、昨年12月28日の仕事納め式で、また1月4日の仕事始め式でも、「新政権のコンクリートから人へは共感できる」などの話をされておられました。その真意をはかりかねるのが、町長の施政方針の内容であります。

鳩山内閣の「コンクリートから人へ」とは、自民党政治のもとで、アメリカと財界、大企業に奉仕をする公共事業が産業政策として実施をされ、バブル崩壊後の90年代に、アメリカの内需拡大要求を受けた630兆円の公共投資、基本計画のもとで、高速道路や空港、港湾などが全国で進み、地方の経済は公共事業に依存をする体質を強められ、その中で、小泉の構造改革のもとで、アメリカ財界の要求のもとで、都市再生事業を初め規制緩和、民営化、市場競争原理優先の施策のもとで、膨大な借金、負の遺産を抱える事態を生みだしたことは、ご承知のとおりであります。

こうしたことから、政権交代と鳩山内閣は、従来の箱物、公共事業中心でなく、むしろそれは大幅に削りながら、命を大切にすする予算、不要とは言えないが、不急な事業は大幅にカットしたい、これが鳩山内閣の公共事業の政策であります。



それは、自民党政権下のアメリカと大企業に奉仕をする政策から根本的に転換をするものではございませんが、前向きなものとして見る事ができるものであります。

こうした「コンクリートから人」への転換の視点から、町長の施政方針を読みますと、従来型の開発優先の政策からの転換は見られず、新たなまちづくりの拠点となる新駅及び自由通路の設置を計画どおり推進するとしておられますが、どのように受けとめて理解をすべきか、答弁をいただきたいと思っております。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（近藤徳光君） 昨年の12月とことしの1月に、県の例に出されて、私は「コンクリートから人へ」については、その理念としてはわかるわけで、そのことを申し上げたわけでありましたが、しかし92.3兆円ですか、しかも税収が37兆円余りですか、大幅に落ち込んだ中で、44.3兆円かの借金をするという事については、非常に先行き心配であります。

そんな中で、特に子ども手当は1万3,000円ということであるわけでありましたが、しかし来年、23年度は2万6,000円ということで、先への財源の調達の見込み、加えて借金の残高が膨らんでいくということになると、私はこのことに対しては非常に懸念をいたしております。

特に、公共事業は、18.3%ぐらいかな、縮減された。そのことはわかるわけですが、私といたしましては、公共事業削減は、そのことに対しましては、私はノーであります。

国がそうやられても、それは国全体で考えればそのとおりかもしれませんが、この地域、幸田町を預かる立場から言えば、まだ公共事業というのは一定の形で整備をしていく必要がある、その町、町によって違うというふうに思います。

ですから、人に対する手当は、これは評価をいたしますが、しかし本町の場合は、継続しておる事業、相見等々、あるいは駅前、あるいはさらに将来的には岩堀、六栗、里の区画整理を予定いたしておるわけでありまして、いずれにしてもそういう観点からいたしまして、一定の公共投資は必要であると、そのように考えて、今回、予算を組んだ。それは、持続可能な町にしていくための基盤をつくっていくという意味におきまして、今回の予算を組んだわけでありまして、しかし2.9%は伸びておるわけでありまして、それは子ども手当が9兆円余り、公共事業、そういったものは、新駅中心としたものが11億円ぐらいですか、そういった差し引きしますと、1.5%実質減であります。このことをひとつご理解をいただいて、将来に向けての基盤をつくっていく町の将来の発展のためにはどうしても必要であると、そのように考えて、今回、お願いをいたしておるわけでございますので、よろしくご理解のほどお願いします。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） まさに、今、答弁された内容が、施政方針の冒頭に掲げられておりますよね。

その内容は、「行財政運営に当たって、人命・財産に係る安全・安心問題を最優先に取り組み、福祉医療制度の維持や子育て支援、教育、環境などの施策に配慮」と、配慮なんです。つまり、このことは配慮しますよという位置づけをあなたはされて、「引き

続き新駅設置と相見区画整理事業、幸田駅前整備については、引き続き推進をする」と、ここに位置づけ、重さが全然違うということなんです。片一方は「配慮する」と、片一方は「推進しますよ」と、言葉じりじゃないんです。まさに、そこにあなたの開発優先の真髓があると。つまり、配慮と推進の二また公約のたぐいじゃないですか、総花的だということなんです。

「第5次総合計画に依拠し」、それはだれでもそうですよ。第5次総合計画は1項から6項まであります。すべからく、町民の生活、幸田町の行財政すべからく網羅しているのが総合計画ですから、総合と言うんです。「総合計画に依拠し」と言えば、もっともらしいけれども、選択と集中という名前で、選択と集中とは、町長のいい物食いでしかない。いい物食いばかりしとっちゃ住民の批判があるから、それは配慮しましょうよと。配慮しましょうよと言いながら、こっちは推進するよと、これはどういうふうに受けとめたらいいんですか。私は、ちょっと受けとめ方がどうなのか、その真意はどこにあるのかということをお難儀しておりますので、説明がいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（近藤徳光君） 先ほど申し上げたとおりであります。

理解をしていただけんということは、私の説明不足かもしれませんが、やっぱり社会基盤の整備は、将来に向けて幸田町が発展をしていくためには必要でありますし、福祉・医療、そういったものを配慮という言い方にこだわられるようでもありますけれども、子供の医療費無料化は、中学校3年生まで医療費無料はいたしておりますし、他市町村におくれをとっておくことは私はないと信じております。

そういった面で、いろんな面で福祉に対しましては、可能な限り対応しておると。この「配慮」という言葉が気に入らんと言われると、何とも言いようがないですが、いずれにしても、そういう形でこの人に対することはしておるつもりでございますので、ひとつご理解をいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） その配慮というのが気に入る、気に入らんは別にしまして、私は一言も、福祉がこの西三河の中でも上位の部類、場合によっては突出していると、そういうこともあります。そういうことはちゃんと認識しとるんですよ。

ただ、そうした時に、社会基盤の整備はどうしても必要だということとの対比の仕方で出されてくるというところにあなたの二また公約の真髓があるんじゃないかと。それは、それで成果として上がっております。あなたが大いに胸張って3期12年間の私の成果は、福祉・医療と住民の命と暮らしのための施策だと、これは胸張っていただいて結構ですし、私どももそれは大いに評価しております。

ということと同時に、開発を優先していく、そのことによって、住民へのしわ寄せが今後どういうふうに出てくるかという問題と、それからそれが直接的に住民の負担にならなくても、町の財政が大変な借金をこうむるようになるわけですよ。

先ほど言われたように、借金残高は157億から158億、5会計合わせてね、そうですよ。だけれども、この2年間で42億3,000万円借金しておるんですよ。返す方は、2年間で21億円。ということは、差し引きで言ったら、20億円近く借金が増

えてきている。

ですから、170億から180億の借金残高が、今年度限りでいけば、そういう状況になってくると。そうした時に、引き続き開発を優先をする。その言葉として、社会基盤の整備はどうしても必要だという組み立てをされると、財政負担が後年度負担に変わってきますから、私はそういう点でいけば危惧を持つものだ。あなたの言う社会基盤の整備が必要だと、そのことを否定するものではない。しかし、町の財政が限られた中で、厳しさを増す中で、どうしていくかという選択肢が私はこの施政方針の中で述べられてしかるべきだなど、しかしそれが見えてこないというところに一番の不安を持っているので、答弁がいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（近藤徳光君） いずれにしても、歳出が膨らむことは、税を中心とした借金につながるわけではありますが、しかしやるべきことは、福祉もそうではありますが、この社会基盤の整備も、時期を失うということになるとまずいです。したがって、この辺を考慮しながら、特に後年度負担、借金をすることによって次の世代に負担をかけるということは忍びないです。

現在、今、伊藤議員、ご指摘いただいたわけではありますが、大体21年度末で一五七、八億だと思います。ちょっと今、手元に数字は持っておりませんが、いずれにしても、借入れをして、最終的でいくと、大体11%前後の公債費比率で推移していくというふうに思います、二十四、五年までかけては。

そういうことからいたしましても、そこそこにやりくりはしていけると、そういう観点から、このことを申し上げておるわけでありまして、どうかひとつその辺もご理解をいただいて、借金残高で埋まるようなことの、これは一番、伊藤議員ご指摘のとおり、そのことは十分留意をいたしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 施政方針の最後のページになりますけれども、こういうくだりがございます。「行政改革は、職員意識の改革と事務事業の見直し、組織機構の点検・改善を徹底して取り組む」と、私はまさにそのとおりだと思う。問題は、この職員の意識改革というとらえ方の中で、じゃあ今の職員の意識改革はどの辺にあるのか。その意識をどういうふうに改革していくのか。これは一般的な言葉なんですよ。このことについては、総論賛成だと。だけれども、その意識改革とは何ぞやと。

先ほどの一般質問の中で、事業仕分けとは非常事態のことを言うんだと、平時では行政評価で事足りんだと。そうじゃないんですよ、たまたま新政権は財源をどう生み出すかということの中で事業仕分けをやったけれども、国民の受け方は、予算を編成する過程の中で、国民にわかるような予算の編成の姿、あるいは事業の問題点を公にしてきた、こういうものを取り組んでほしいというのが国民の多くの願いという点から言って、まさにそういう非常時の問題だという職員の意識の現状、あるいは副町長が口から出任せ、いかげんな答弁をしたわけだ。3年間通して契約行為をやったのに、来年もまた入札行為をやるわと、間違った答弁を、口から出任せだわ。出任せ答弁しても、環境部長がぱつと言って助け船を出したもんだから、自分は口封じで座り込んだ。自分は誤

りが指摘されたら、たとえ議長が制しても、私は訂正させてもらおうと、そのぐらいの感覚がなければ務まらへんですよ、意識改革なんかできるもんじゃないわけだ。

だから、私は職員の意識改革ということ町長が掲げられた。大いにやっていただきたいけれども、じゃあ町長自身その現在の職員の意識改革はどの辺に問題があるのかと、都合が悪くなったら、口封じて、当てずっぽう答弁でも何も省みんでやっていくと、こういうものに対して町長自身がどうお考えなのか、答弁がいただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（近藤徳光君） 職員は、それぞれ公務に携わるということで使命感を持ってやっておってくれます。そう思っておりますが、やっぱり公金・税金を使わせていただくわけでありまして。したがって、その税に対する重みというのか、物事をやるには、常に金が伴うことですので、原価意識に徹してむだを省く、最小の経費で最大の効果を上げると、こういうことに徹して仕事をやっとなってくれますし、そのように幸田町の職員は当たっておるといふふうに信じております。

○議長（鈴木三津男君） 時間となりましたので、14番、伊藤宗次君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩といたします。

午後は、1時から会議を開きます。

休憩 午前11時52分

---

再開 午後 1時00分

○議長（鈴木三津男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番、大嶽 弘君の質問を許します。

2番、大嶽君。

○2番（大嶽 弘君） 議長のお許しを得ましたので、通告順に従いまして質問をいたします。

最初に出しましたテーマの「COP10」の取り組みの項では、今回の会議を契機としまして、愛知県では、「あいち自然環境保全戦略」というものを打ち出しております。それと本町がどうかかわっていくのかという問題、それから幸田町独自にどのような行事なり、啓蒙なり、意識改革をしていく姿勢があるのかということ、それから環境に関連しまして、また4月から桜まつりが始まりますが、文化公園の歩道整備などについて若干お尋ねをしていきたいと考えます。

それから、2番目の高齢化時代の住宅政策という件でございますが、これ、最初にぱっとわからなかったのが、新政権に変わって、今後の新政権の政策というものをずっと一覧表に中日新聞のトップに飾ってありまして、その中に、今後の住宅政策の項が載ってございました。これは、民間住宅とのペアとか、いろいろ意味がわかりませんでしたので、そのあたりの入っている情報等をお尋ねしたいと思います。

それから、私も前歴がありまして、脱税問題というのは、特にすぐにぱっと意識してしまうんですが、無料低額宿泊所を利用しました脱税事件がありました。すぐ隣の岡崎市では、個人情報が出たということで、また新聞紙上をにぎわわせてまして、それがまた

キャンペーンが出てきたということで、一般の方も少し興味を持っておられる人もおられて、そういうものについて若干聞いたらどうだと、こういうふうなこともございます。

それから、高齢化時代を迎えまして、町営住宅の今後、どういうふうな展望でいくのかというような大まかな観点でお尋ねをしていきたいというふうに思います。

最初に、COP10に関してですが、朝のNHKのニュースで取り上げられておりましたが、生物多様性につきまして、今、ニュージーランドで日本のワカメが異常繁殖しておいて、これが全くとまらない勢いで、漁業に対してすごい影響力があって、漁業者から、もうパンクしそうだという悲鳴が上がっている。何で、そんな日本のワカメがニュージーランドへ行くんだということですが、これは日本の漁船がニュージーランドに向かいまして停泊をすると。泊まっている時に、こちらで持っていった水を吐き出すと。吐き出した時に、ワカメの種が入っておると、水の中に。その水の中のこぼれたやつがずっと繁殖してきたと。

日本は、7月、8月に猛暑になりまして、そういう菌が死ぬそうですが、向こうはちょうど増えやすい環境の温度だそうでございます、それでもうとまらないということで、今度はそれを逆に利用して、日本にワカメを売りつけにいかうじゃないかというような話もしておりましたが、今まで私どもに入ってくるニュースというものは、どうしても日本が被害者だと、環境問題で、いつもよそから外来種にしましても、被害者、被害者ということで新聞紙上をにぎわわせておりますが、やっぱり日本も外国に対して加害者である面も多々あるということも理解して、生物多様性というものも考えていく必要があるのかなというようなことを、けさも考えさせられました。

生物多様性の問題について、先日、ある本を読んでおりましたら、日本人はコーヒーを一日に1杯以上飲みまして、1年平均380何杯を飲むと。コーヒーを飲むことが、生物多様性、生き物環境にいい影響を与えると、こういう話を書いてあったわけですが、日本人がコーヒーを飲むのをやめると、環境に悪いと。

何で環境に悪いかと言いますと、コーヒー農園があります。コーヒー農園でコーヒーをつくって、日本に売ってくるという話であります、コーヒーの木というものは日陰で育つということだそうです。日陰で育つということは、上に、周りに木が必要であると。コーヒーが売れるということは、周りに木を植えて、そうして畑を増やしていくというふうなことになるということで、日本人がコーヒーを飲むと、コーヒー農園の人が一生懸命働いて、木を増やして、環境にいい意味で与えると。

それから、コーヒー農園というのは特殊なところだそうでして、生物の絶滅危惧種に当たるものが、これどういう意味かわかりませんが、コーヒー農園にパナマの279種の絶滅危惧種の約30%が生きているというような、これちょっと意味がよくわかりませんが、文章をそのまま私が写してきた言葉を読ませていただきましたが、そういうふうにコーヒー農園、たったコーヒー農園、毎日、私どもが飲んでいるコーヒー、食事、こういうものがやっぱり生物に与える影響がかなりあるということでございますが、こういうふうな生物多様性に関して、ことし10月に名古屋で会議が開催されると。

いろいろ県も名古屋市もいろいろな取り組み、ほかの自治体もいろいろなことをやっているわけでございますが、今度の10月の開催の意義に関しての本町のコメントがあ

りましたら、まずとりあえず示していただきたいと思います。よろしく。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） 今回開催されますCOP10「生物多様性条約第10回締約国会議」でございますが、今、議員の言われましたように、10月11日から29日までの約3週間にわたってでございますが、愛知県名古屋で開催される予定であることは、今おっしゃられたとおりでございます。

これに関連しまして、愛知県が昨年3月に策定いたしました「あいち自然環境保全戦略」、またこの戦略については、生物多様性をはぐくむ地域づくりを通じて、人と自然が共生する社会の実現を目指すということで、平成37年を目標期間として推進されておるところでございます。

総論的ではございますが、幸田町といたしましても、このような環境をテーマとする国際会議が身近で開催されることを契機といたしまして、これと関連する県の自然環境保全戦略だとか、地球温暖化への取り組みなどとも連携いたしまして、町民の方の自然環境に対します意識の醸成について啓発をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木三津男君） 2番、大嶽君。

○2番（大嶽 弘君） ただいまの回答で、町民の意識醸成に努めていくというお話がございました。

この意識醸成についてのあり方については、また後で若干触れさせていただきたいと思いますが、この「あいち自然環境保全戦略」の項をホームページの資料等で見ますと、愛知県の生態系ネットワーク図というのがございます。「あいち里山ネットワーク軸」というふうに書かれておりますが、これは小牧の方からずっと出発しまして、豊田を経由して、岡崎を経由して、幸田町の方に来るということでございますが、地図上でいきますと、幸田町は西三河南部コアエリアと、こういうふうに書いてありましたが、そこに属するのではないかなというふうに考えております。

この辺を生態系ネットワークによる生き物の調査とか、このあたりの県から町に対してどのような調査なり、行動とか、そういうものが実施されていくのか、どういう位置づけに幸田町がなっているのかということがわかれば示していただきたいというふうに思います。

それから、2月5日の中日新聞でございましたが、西三河版に、岡崎市では、ギフチョウに保護規制をするということで、希少野生動物種の1号に岡崎市が指定したという記事が大きく載っておりました。

こういうふうな特殊な記事を読みますと、町民や市民からの目線で見ると、やはりうちの地区、うちの町はちょっとほかとは違う個性的なものがあって、ここに住んでよかったとか、愛着を感じるとか、生き物を大事にしようとか、そういうことが生まれてくると思いますが、今までは判明している点で、幸田町の生き物として、植物で何種類とか、生き物としてどれぐらいあるのかとか、絶滅危惧種として心配しているものがどのようなものがあるのかというような調査資料なり、示していくものがありましたら、開示していただきたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） ただいまの生態系ネットワークについては、議員の言われますように、西三河南部エリアでございます。その生態系の調査につきまして、町で持っているようなデータは、県の方へは連絡はいたしますけれども、県の方から一斉にいついつ調査というようなことはなかったかというふうに思います。

幸田町の場合、生き物の調査につきましては、文献だとか、そのほか資料調査、現地踏査等が主なものでやっておりますが、幸田町におきまして、平成15年に行いました環境基本計画策定のための生態系調査のものですとか、大規模な開発行為をされる時に環境調査をやったり、それから毎年やっております自然観察会等において確認されたもの、それからそういう際に講師の方からいただいたデータ等を収集、記録にとどめておる状態でございます。

それから、生き物の数等でございますが、先ほど言いました15年の現地踏査では、動物169種、植物が231種類を確認して、最近の生態系調査を行いました17年の国道23号蒲郡バイパスの生態系調査では、動物が515種類、植物が519種類といったものを確認したというような結果が出ております。

こうした調査につきましては、一定の区域を定めて、その中で現地踏査等をして調査した結果でございますので、全町的な調査をやって、どれだけ幸田町にあるというような、そういうデータについては、残念ながら把握していないような状況でございます。

それから、もう1点、絶滅危惧等の関係でございますが、県が作成しております「レッドデータブックあいち2009」によりますと、県内には、動物で9,200種類、植物で2,720種類というような報告がされておりますので、全体の数については、幸田町も海だとか山だとか、そういうような特殊なところを除いた数は、同じような状況かなと思います。そのうちで絶滅危惧種等のものについては、県のレッドデータブックだと、動物が523、植物が655ということですが、先ほど町がやった15年と17年の調査の段階では、15年の時に動物が23種類、ミサゴだとか、ヒメタイコウチ、メダカ等を確認しております。それから、17年の調査の時には、動植物で20種類、ダルマガエル、カヤネズミ、イチョウウキゴケというようなものが確認されたということでございます。

○議長（鈴木三津男君） 2番、大嶽君。

○2番（大嶽 弘君） ちょっと細かい話になってしまいましたので、よく聞き取れない面がございましたので、また追ってお尋ねに上がりたいと思いますが、前に進んでいきまして、今回の愛知県の取り組みに関しまして、幸田町独自で何か事業計画をしているようなものがあるかどうかということですが、22年の予算によりますと、環境衛生一般で151万、鳥獣害対策で240万と、こういうふうな予算が載っておりますが、直接、生態系の問題とは関係ないかは別としまして、県の戦略なりCOP10に関して、本町独自で事業計画をしているものがございましたら、示していただきたいと思っております。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） COP10の開催時期に合わせまして、「愛・地球博記念公園」、万博の跡地のところでございますが、こちらの方でイベント事業が開催されます。県下の各市町が出てきて、いろんな趣旨に合ったような事業展開をするわけでござ

いますが、幸田町につきましては、町の特産であります筆柿をメインに持っていききたいなということで、筆柿のミツバチによる受粉の仕組み、それからそういうことに伴って発生する渋の判定のパネル展ですとか、筆柿に関しますゲームだとかクイズ等を楽しんでいただけるような面も加えまして、生物多様性とのかかわり合いとPRしていく考えでおります。

せっかくの機会でございますので、それに合わせて筆柿消費宣伝もできたらやっていきたいなというふうに思っております。

それから、町独自の事業といたしましては、自然観察会を通じて地域の自然を認識していただいて、これによって確認できたデータを電子データ化して、公開したり、将来的には、町のホームページの方へ搭載して、ホームページ上でも自然観察会のような閲覧といいますか、そういうことができるようなコーナーも設けていきたいなというふうに思っております。

これに要します経費につきましては、ちょっと蛇足になるかもしれませんが、「あいち森と緑づくり税」を活用した環境活動等推進事業交付金だとか、市町村振興協会の交付金を充てていきたいというふうに思っております。

それから、21年度から事業化されました私有林の土地を間伐や枝打ちを行う里山健全化整備事業というのもございますが、引き続きその補助金を得て実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木三津男君） 2番、大嶽君。

○2番（大嶽 弘君） 今の自然観察会の話でございますが、今度の幸田の広報にも参加者募集の記事がありますが、これは幸田町主催の記事ではないわけですが、幸田町独自で、幸田町の人が気軽に行ける近くのやつがございましたら、また広報等で案内していただければというふうに思っております。

それから、今、ちょうど話が出てまいりましたが、「あいち森と緑づくり税」の話でございますが、このあたりは県の施策として、里山保全の支援とか、土地区画の植樹事業とか、学校のビオトープとか、そういう私有地の公有化、いろんなものが載っておりますが、この戦略の中を見ていきますと、例えば「奥山生態系の保全・再生」ということでは、やっぱり森林の保全とか整備とか担い手とかというものがかなりウエートを持って記載されております。

最近、身近な話として、ちょっと話がずれますが、昨年、台風が来た時に、地元の神社の大きな木が倒れましたり、てっぺんの木が下へ落ちそうになってきたというようなことがよく出てまいりますが、じゃああれどうして片づけるのと言った時に、普通の人ではもう手が出せないわけでございます。

やっぱり山になれた人、木になれた人、やっぱり技術を持った人は、そういうことができるわけですが、安全・安心と言って、子供たちがいつも神社の境内で遊んでおるわけですが、いつ木が上から落ちてくるかわからない。じゃあ、どうしてこれを整備していくのと言った時に、やっぱりそういう職人的な人、木になれた人というのは、幸田町にはそんな輸出するような材木はないから、要らないよと。それはそういう論法でございますが、例えば額田とか、そういう新城とかに行けば、やっぱり必要な人があるわ



けで、そういうところの連携とか教育とか、幸田町でも、そういうところへ働きに出る人もあるかも知れませんが、こういう県全体の事業計画、また町はそこまでは踏み込めないと思うんですが、国・県としてそういう山林とか林業の担い手確保とか、そういうようなものの展望というものを、情報がございましたら、示していただければと思います。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） まず、自然観察会の関係でございますが、町で行うものについては、今までも情報提供させていただいておりますが、なかなか参加者が少ないということで、より一層工夫をしてお知らせをしていくようにいたします。

それから、林業の担い手の関係かと思いますが、町内の林業関係については、シイタケ栽培のみでございまして、業として山林保存をされてみえる方ももうないということで、山林の保全については、各その山の所有者の方に依存している状態でございますが、林業振興事業といたしましても、造林補助やチェーンソーの作業講習などは行って、山林保全のためのサポート等はしておるところでございますが、何にしても担い手育成にまでは至っていない状態でございます。

今後も、担い手の育成ということになりますと、なかなか困難なものがあるかとは思われますけれども、山林の保全対策については、国・県の補助等を受けて事業実施してまいりたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 2番、大嶽君。

○2番（大嶽 弘君） 環境問題にちょっと入ってきたんですが、ここで若干話が、えっと言うかも知れませんが、文化公園の話でございます。

今回の広報にも、一番最終ページに立派なPRの裏表紙になっておりますが、今のこの「しだれ桜まつり」については、町内外を問わず、相当人気が上がってまいりました。JRの駅を昨年も乗り継いでおりますと、駅に相当大きなポスターが張られておりました。かなり興味深く世間も注目しております、さわやかウオーキングもあそこに入ってきているというふうな面がございます。

あその施設は、都市公園ということなんですが、町外も含めて、テレビ等、いろいろな報道されている場所でございますが、あそこの中に入ってみますと、表向きはいろいろな問題がありますけれども、裏へ入っても、全部がいかどうかというのはいろいろ疑問を持つ人がございます。

ちょうど23号から車で走っておりますと、桜公園がちょうど裏から丸見えの状況になっておりまして、そういう意味で、地元の人たちがもう少し桜をきれいに見れるようにということで、樹木の伐採を始めたかとは思いますが、樹木伐採というのは、またほかの木を生かすという面で、必ずしも木を切ることが悪いということではなくて、また生かすという面では大事な話になってきておると考えますが、あそこのごく最近も回りましたが、木を切られまして、歩いてみますと、まだ急斜面があったり、歩きにくい場所がかなりあります。歩道のような格好をしているけれども、雨が降ると滑ったり、危険な箇所もあります。

せっかく遠くから観光見物に来て、楽しみにして来て、具体的に言いますと、西側の

子ども遊園地がありますが、遊園地の方からぐるっと回って上へ上がってみようかなと  
いった時に、かなり抵抗がございまして、そういう意味では、気持ちよく桜を見て快適  
に帰っていくのに、泥んこの中で転んで、きれいな着物を汚しても、これはまた気持ち  
のいい桜見物にはならないわけでありまして、そういう意味も含めまして、もう少し何  
とかした方がいいんじゃないのという声がございまして。まずは、あそこの歩道の計画の  
展望等がございましたら示していただきたいと思っております。

○議長（鈴木三津男君） 建設部長。

○建設部長（鍋田堅次郎君） 枝垂桜の公園、4月1日から15日間、お祭りがありますけ  
れども、議員のお話のとおり、県内外から10万人の方が訪れて、枝垂桜の名園と、今  
日、保存会の会長さんもお見えになりますけれども、地域の皆さんのおかげで、そうい  
うふうになっています。

たまたま、今、弘法山の山の方の階段やらスロープのお話ですけれども、私自身、三  
つのコースでご案内しながら、レギュラーコースをやっぱり、着物で来て転んで困るよ  
うな人は、あんな山へ上がっちゃいかん。大体、あれをきちっと整備せよということは、  
全く自然破壊で、むしろ現況の地形破壊になって、きちっと階段をするというのも一つ  
の方策だと思いますが、全体を眺めていく中では、きちっと見学コースは、それぞれ車  
いすの人も、デイスターの車もたくさん見えて、大変感謝されてお帰りになります。  
転んじゃった人は、運が悪いぐらいの気持ちということも大きな声では言えませんが、  
実際は裏山やなんかへ入り込むというのはやっぱり危険だと、こういうことを思います  
ので、今すぐ荻谷小学校の子供たちが「滑りやすいので、気をつけてください」と、  
「足もとに注意してください」と、こういったポスターも子供たちがつくってくれてお  
りますので、そういった点、やっぱり来園者に望まれるコースだとか、ちょっと危険だ  
ということをご案内しながら、現在の形で楽しんでいただきたいなど、こんな思いでお  
ります。

○議長（鈴木三津男君） 2番、大嶽君。

○2番（大嶽 弘君） 負け惜しみの話になるかも知れませんが、自然破壊と裏山は自業  
自得と、こういう話でございましたが、それはいろいろ個人の思いとか、主義主張はい  
ろいろあるかと思うんですが、一般的には、そうではなくて、何とかした方がいいんじ  
ゃないのという意見があるということをご理解いただきたいというふうに感じておりま  
すので、よろしく。

それから、COP10に関しましては、これは1月でしたか、広報で豆知識としてシ  
リーズで搭載をしていただいております。ちょっと難しい説明もあるわけですが、こう  
いうことで啓蒙していくということも大事な面はあるんですが、なかなか全体のたくさ  
んの中の1行にぽっと目線というのがならびにいかない面がございまして、それでも参  
考になって、皆さんがことしは見ていくということは承知をしております。

それから、三河ネットワークなんかでも、先ほどの自然観察会とか野鳥の調査とかと  
いうものも放映をされておまして、町の放映があると楽しみに私も見ておりますが、  
これからのそういう展開としまして、役場としてどう啓蒙するのか、学校とか家庭に対  
してはどういうふうかとか、そういう個別に、学校ではどういふような格好ですとか、

そういうような会社・事業者の取り組みとか、そのようなことをしたらどうでしょうかと、こういうことでやったらどうでしょうかという提案もした方がいいかなとは思いますが、その点はいかがでございましょうか。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） 環境にかかわる問題については、いろいろ各方面、学校・役場、それから事業所・地域、それぞれでやっていただいておりますので、そういう状況も加味しまして、皆さん一緒に働きかけていくということで、いろんな機会を設けて、啓発といいますか、お願いをしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木三津男君） 教育部長。

○教育部長（牧野良司君） C O P 1 0に関連しまして、現在、各学校が推進しております事業であります。幸田町の各学校は、愛知県の教育委員会が推進しております「あいちグリーンウェイブ運動」を全小・中学校で活動を進めております。

具体的に申しますと、平成20年度より各すべての小・中学校におきまして、ドングリの種子を採取して、育苗に取り組んでおるところであります。

また、それと同時にドングリを植樹するというので、ことしの5月21日の日に植樹をするという形で取り組んでおまして、その植樹する意味や意義などを子供たちに伝えるとともに、生物多様性のかかわる環境学習についても、各学級・学年・委員会等で活動に取り組んでおります。

また、C O P 1 0とは直接関連ではないですが、以前からも地域の方々と里山保全に取り組んだり、ビオトープをつくったり、学校でのみんなの森などをつくって、環境教育ということで以前からもやっておりますが、今回のC O P 1 0に関しましては、「あいちグリーンウェイブ運動」という形で取り組んでおります。

○議長（鈴木三津男君） 建設部長。

○建設部長（鍋田堅次郎君） 貴重なご意見をいただきまして、来園された方に不快な思いがないように、最善の努力をして関係者と事に当たってまいりたいと、貴重なご意見、ありがとうございました。

○議長（鈴木三津男君） 2番、大嶽君。

○2番（大嶽 弘君） 部長さんの前向きな発言、ありがとうございました。

お礼を言うべきではないかもわかりませんが、やはりお互いにわかり合って進んでいければというふうに思いますが、この項の最後に、いろいろな材料とか、生態系に関する材料なんかは、以前からの積み重ねのものもあるとは思いますが、全部パーフェクトに網羅できなくてもいいとは思いますが、そういう生態系に関する教材になるものが、幸田町に親しみを持てるような、そういうものについて、教材とか、中途半端な、いつまで時点でも結構でございますが、そういうような教材になるようなパンフレットを数ページでも結構でございますが、そういうものをそろえて、図書館とか学校に配ったり、役場の玄関口に置いたりして、そしてこういう会議を契機として啓蒙とかPRをすることについてはどうかということの提案でございますが、いかがでございましょう。

○議長（鈴木三津男君） 環境経済部長。

○環境経済部長（松本和雄君） 現段階では、先ほどちょっと申し上げましたように、既存の動植物のデータを電子データ化したり、それからホームページの活用によって、幸田町にある多様な動植物を通して、幸田町の自然を感じ、それから幸田町に少しでも愛着を持っていただけるような取り組みを推進していきたいというふうに思っております。自然観察会等のことも含めて、推進してまいりたいと思います。

資料については、以前は役場の玄関入ったところに動植物の関係、若干、有志の方、その道に詳しい方がつくっていただいたような資料があったわけですが、そういうものも含めまして、教材用のパンフレットということになりますと、教育現場初めいろんな多目的な場で活用もされるかとは思いますが、まだその作成については検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 2番、大嶽君。

○2番（大嶽 弘君） 次に、住宅政策の関係について移していきます。

平成22年の政府予算決定の新聞記事が12月26日の朝刊に出ておりました。その中で、暮らしの予算の欄に、高齢者向け住居（食事サービス、介護関連付帯）賃貸住宅の整備支援創設という記事が載っておりました。これはどのようなものか、情報があれば示していただきたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 建設部長。

○建設部長（鍋田堅次郎君） 12月26日に92.3兆円が決まった折に、そういった国民の暮らしがどうなるということで、高齢化社会が進む中で、住宅政策では、高齢社会については60歳以上の単身、あるいは夫婦、そういった福祉施策と多少違うわけですが、そういった人へ、手すりだとか、広い廊下だとか、あるいはバリアフリー、緊急対応のサービスが受けれるような電話とか、そういった施設を整えた賃貸住宅を、これは民間がやっても、市町村がやっても、あるいは機構がやっても、いろんなところへ、そういったものに対して広く補助をしていこうと。

それについては、個々の建物の中の共通部分、6個以上の建物において共通スペースやなんかについて、あるいは幅を広げるところについて助成をして、高齢社会の賃貸住宅を少しでも支援して、民間がやっても、公共団体がやっても、そういったいわゆる住宅難を高齢者向けの政策として政府が打ち出して、私たちとしてもそういったことについては情報として十分承知をしております。

○議長（鈴木三津男君） 2番、大嶽君。

○2番（大嶽 弘君） ちょっと話を進めてまいりますが、ことしに入りまして、新聞記事によると、無料低額宿泊所に関する脱税事件とか守秘義務違反などが新聞でにぎわってきておりました。

この無料低額宿泊所というものは、愛知県で幾つぐらいあるのかということ、それからこのあたりでは、岡崎市のほかにどこにあるのかということ、それから幸田町の人が窓口相談があつて、岡崎にこういう施設があるから、そちらへどうぞというような案内事例とか、そういうふうなものがあるのかということ、それからそういう住宅に困っている人の相談体制、窓口の状況はどうかということについて、お尋ねをします。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） まず、無料低額宿泊所につきましては、愛知県下では全部で24カ所ありまして、名古屋市で14、岡崎市で2カ所、そのほか豊橋、一宮などがあります。幸田町には、皆さんご案内のように、ありません。

幸田町としまして、その無料低額宿泊所が、例えば岡崎にありますから、相談を受けた時に、どうぞそちらへどうですかというようなあっせんなどについては、私どもは一切してはおりません。

それから、住宅に困っている人の相談ですけれども、住宅だけの相談というのはあまりないわけですが、生活保護を受けたいと、その時にアパート関係も含めてというようなお話が確かにあります。そういう場合につきましては、非常に安い町内にありますアパートを紹介をするということはありませんけれども、それはあくまでも本人と家主さんとの契約ということでやっていただいて、そして必要であれば、それに生活保護対象として扱っていくというようなことにはなっております。

○議長（鈴木三津男君） 2番、大嶽君。

○2番（大嶽 弘君） 高齢者時代ということで、「幸田すこやか長寿プラン21」、これの資料提供がありまして、それによりますと、65歳以上の、今後の話で、21年では6,217人、26年の予想が7,641人というふうな統計資料になっておりました。

それから、21年版の政府発表の「高齢社会白書」によりますと、ひとり暮らしとか高齢の夫婦の世帯数というのが、17年851万世帯ですが、42年になりますと、試算で1,285万世帯、5割以上増加が試算されているということでございます。

こういう点から見ていきまして、幸田町の人口比率の問題で、政府発表に類似した将来の夫婦の世帯とか、ひとり暮らしになるであろうというような同居状況とか、そのような若い世代と区分したような、そういうふうな調査というものが幸田町でされているのかどうか、されていたらどんなような方向づけかというものを示していただきたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） まず、高齢化率につきましては、ご案内のように16.8%、これは現在なわけですが、65歳以上の人数であるわけですが、住民票上のひとり暮らしの高齢者世帯というのは、現在、720人いらっしゃいまして、それから高齢者のお二人、3人のケースもありますけれども、そういう高齢者だけの暮らししておられる方々は689世帯、合計で約1,400件があるわけですが、これはしかし非常に微妙な問題がありまして、住民票上は別世帯になっているけれども、実は息子夫婦と同居しておるといっても、結構実態としてはあるわけでありまして、ですから、これはあまり正確な数字ということにはならないわけですが、平成17年の国勢調査の結果が、先ほど言われました「幸田すこやか長寿プラン21」、この中にも載っておるわけです。

この平成17年の国勢調査は、実態に合わせた調査でありまして、ここの数字は、ひとり暮らしが289人、高齢者のみ世帯が465人、合計で754人、全部で6.5%ということでありまして。

それから、若い人との同居の世帯数も、同じくこの国勢調査の結果で出ておりまして、

世帯数としますと、2,656世帯、22.8%と、こういうふうな結果が出ておるわけ  
であります。

幸田町は、国の将来推計などについてはどうかということですが、幸田町とし  
てはそういう推計値は持ってはおりません。

○議長（鈴木三津男君） 2番、大嶽君。

○2番（大嶽 弘君） あくまでも、推計の話でございまして、そのようになっていくかど  
うかは別としまして、そういうこともいろいろ視野に入れて、町営住宅はどうするかと  
いうようなことも考えていくべきではないのかなということですが、現在、町  
営住宅の入居希望をしているけれども、今いっばいだよというような状況があるのかど  
うか。それから、これからの町営住宅の増築とか、そういうような計画・展望等があり  
ましたら、説明をしていただきたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 建設部長。

○建設部長（鍋田堅次郎君） 町営住宅の待機というんですか、そういった制度は持ってお  
りませんで、空き家ができた時に広報を通じて、ホームページを通じて、募集をかけま  
す。

近年、この3年間のデータを少しご紹介しますと、平成19年が応募戸数が9戸に対  
して22戸の申し込み、それから20年も9戸に対して24戸の申し込み、21年が5  
戸に対して35戸の申し込みと、21年では1戸当たりに対して7人の方が申し込みを  
されていると。待機制度は持っておりませんので、その都度、22年で空き家が発生し  
たら、それで募集をかけて、その都度の応募から抽せんで、入居手続をとられない方が  
たまにあるものですから、その時の補欠だけは制度としては設けますけれども、待機制  
度はありませんので、よろしくをお願いします。

それから、高齢化社会、現実にはそういう社会になっていくわけですが、町営住宅につ  
いて、総合計画でも新たな町営住宅についての建設は実はずうたっておりません。ただ、  
高齢化社会に向けてのシルバーハウジングや民間住宅での活用、そういったようなこと  
は総合計画の中でもうたっておりますが、今すぐ増築をするといった考えについては持  
っておりませんので、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木三津男君） 2番、大嶽君。

○2番（大嶽 弘君） 当面は、幸田町の人みんな裕福だから大丈夫だと、こういうふう  
には思うんですが、将来、こういう経済もいろいろぐるぐるぐるぐる変転目ま  
ぐるしい時でございまして、いつどういうふうな会社の状況が変わるかわからない、自  
分の家族がどうなるかわからない、高齢者は必ず増えていくということでもありますので、  
当面、今どうするということではございませんが、そういう人口動態とか、そういう将  
来性を見たような総合計画の中を視野に入れて計画を立てていくと、住んでよかった、  
幸田町に来てよかったというふうな、そういう住まいがなくて、安心・安全なんていう  
ことは言えないわけですが、国民年金だけで生活しようと思ったって、とてもじ  
ゃないができないわけです。一般の民間住宅に入って8万円、9万円の家賃では、もう  
食べるものがない状況になってしまうわけですが、

そういう点では、町としてそういう先をにらんで、建物までつくる必要はないかと思

うんですが、あそのの用地を確保していくようなことを視野に入れるとか、そういうような展望があると安心ができるかなというふうなことを感じますが、最後に、いつも協働とか、支出、財政の問題も出てまいります、住宅にしましてもいろんな問題があるわけだと思いますが、民間住宅、民間の人とタイアップをして、そういう高齢者対策をしていくような問題点があるのか、そういうものを検討していくものがあるのかということをお尋ねをいたします。

それから、本音は、そういう年を食った人、アパートに住んでいる人の意識調査というか、皆さんの意識はどうだろうという、住民意識調査の中にはこういうものは入っていないわけでありましたが、機会をとらえてそういう人たちの意識も吸収しながらやっていただきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（鈴木三津男君） 建設部長。

○建設部長（鍋田堅次郎君） 町営住宅については、先ほどお話しした。民間住宅の借り上げ制度は、実は政府も盛んに言っておりますが、なかなか進まないんですが、制度そのものは民間が建てた、いわゆる賃貸住宅を市町村がそれを一括借り上げて、公営住宅と。公営住宅でいきますと、公営住宅法に基づいて家賃が定まるものですから、市場価格との差額が出ると。それについての差額を政府が補償しながら、いわゆる民間住宅を公営住宅化していくと、こういった制度にありまして、私どもも総合計画で言っているのは、シルバーハウジングやなんかについても、今、ちょうど幸田町で言うと、ニシオさんがつくられたのが、ああいったのが対応されるわけですけれども、なかなか入居価格が高いものですから、民間ですと、全部埋まってこない。そういった時に、差額を国の補助を受けて公営住宅の家賃保証で経営していくと。こういったシステムについては、総合計画の中でも、シルバーハウジングの民間活用、そういったことを高齢化社会に向けて住宅政策の一環として積極的に取り組んでいると。そういった意味合いでは、いろんな形で国の制度はありますので、十分研究をして活用していきたいと、かように思っております。

高齢者の住宅に対する意識調査につきましては、企画政策の住民意向調査の中の項目の中で、いわゆる住宅政策の部門を拡大して検討をしていきたいと思っております。

○議長（鈴木三津男君） 2番、大嶽 弘君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午後 1時52分

---

再開 午後 2時02分

○議長（鈴木三津男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番、水野千代子君の質問を許します。

4番、水野千代子君。

○4番（水野千代子君） 議長のお許しをいただき、通告順に質問してまいります。

まず、大きな1番といたしまして、高齢者支援についてであります。

今、日本は、世界に類を見ないスピードで超高齢社会に突入をしております。15年

後の2025年には、65歳以上の高齢者人口が3,600万人を超え、高齢化率は30%、3人に1人が65歳以上になると予測をされております。

だれもが長寿を喜び、安心して老後を暮らせる社会を目指すため、公明党は、全国の3,000人を超す議員が、昨年11月から12月にかけて、深刻化する介護問題の実態調査をするため、介護の総点検運動を実施しました。調査結果から、さまざまな問題点が明らかになりました。

介護保険制度の見直しに合わせ、現在行われております通常国会で、介護施設の待機者解消や在宅介護の支援強化、抜本的な介護基盤整備などを柱とする具体的な提案をしたところでございます。

超高齢化の時代を迎えるに当たり、老老介護、介護難民など多くの課題が山積し、今まで以上に介護施設の重要性は増してきます。

また、住みなれた地域で暮らし続けられるよう、施設や在宅介護を自由に選択できるサービスの拡充が求められてまいります。

まず、本町の高齢化率の推移と国・県との比較、また介護が必要となった要因についてお聞かせください。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） まず、高齢化率ですけれども、平成19年の10月1日現在では、15.7%であったわけでありまして。平成21年の4月1日では16.3%、そして現在は16.8%ということになってきておりまして、愛知県は、同じ時期の調査での数値は、平成19年の10月1日18.6%で、幸田町よりも約3%ぐらい高い。同じ時期に、国の数字もありまして、21.5%、愛知県よりまたさらに3%高い、幸田町からいくと約6%高いという数値であります。

それから、推計値などにつきましては、愛知県は平成47年、国は平成27年と平成47年というふうに分かれておりまして、幸田町の推計値は26年で18.9%という数値でありまして、県と国とかではちょっと推計の時期が合わないものですから、あまり参考にならないということでありまして。

それから、介護が必要となった要因のことですけれども、これは高齢による体力の低下というのが20%、それから腰痛や関節痛ということで、これが約18%、それから脳出血・脳梗塞などで11%というようなものが、主な介護認定された人たちの実態であります。

○議長（鈴木三津男君） 4番、水野君。

○4番（水野千代子君） まず高齢化率は、本町は国や県よりも上昇が緩やかでございまして、また今後は確実に高齢者が増えてまいりますし、要介護認定者も増加してくるのではないかなというふうに予想されるところでございまして。

また、要因につきましては、今、部長が言われたように、まず第1は、「高齢者の体力低下」がまず1番ということで、約20%、それから「腰痛・関節痛」が第2位で18%、また「脳出血・脳梗塞」が11%ということで今お聞きをいたしました。それでは認知症による要介護になった方は少ないということでも理解してもいいのかなということもお伺いをしたいというふうに思います。



これで見るところで見ますと、本町の場合は、比較的若い、また元気のある町ではないかなというふうに推測をされるわけでございます。

しかしながら、介護が必要となった時には、介護するには多くの人の協力も必要でございます。手助けしてくれる人がいるところはよいですが、施設にお世話にならなくてはならない人もおります。全国的には、各それぞれの施設の入所待機者が数年待ちというふうに言われておりますが、本町の介護施設への入所待機者は何人ぐらいいらっしゃるのか。特別養護老人ホーム、またグループホームなどについて、できれば実数でわかりましたらお答えを願いたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） 認知症ですけれども、3.4%であります。

それから、22年の1月末時点での町内の特別養護老人ホーム2カ所への待機者の合計は、316名であります。

それから、グループホームが1カ所ありますけれども、ここは待機者はありません。

○議長（鈴木三津男君） 4番、水野君。

○4番（水野千代子君） 今、特別養護老人ホーム等は2カ所で待機者が316名ということでございますが、これは実数でよろしいのでしょうか。申し込みの件数というふうで理解してもいいのかというふうに思いますが、お答えを願いたいというふうに思います。

それから、グループホームは待機者がゼロということでお伺いをいたしました。それぞれこれが実数かどうかというのはわかりませんが、やはり待機者を本町としてどのようになくしていくのかということも、待機者の解消に向けての計画が本町としてあらわれるようでしたら、お聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、あと介護保険の申請から認定までどのぐらいの期間があるのかということをお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） まず、316人は、これは実数ではありません。それぞれの施設への申し込みの人数ということでありまして、ダブって申し込みをされていらっしゃる方もありますし、それから一応申し込みはするけれども、まだ本当のところは入るつもりはないと、多分もう少し悪くなっていくだろうから、その時のために予約をしておくという方も結構いらっしゃいます。それから、病院に入院されている方もいらっしゃいますので、実際には相当の数が僕は減るというふうに考えてはおります。

それから、この待機者の解消するための計画ということでもありますけれども、現在のところ、特別養護老人ホーム、この幸田の小さな町でも2カ所持っております。定数が170人あるわけでもありますけれども、それから認知症のグループホームですけれども、これが18人、それから介護専用の有料老人ホームが27人というようなことから見ましても、非常にやっぱり施設としては充実しておるといようなことがありますので、今、私どもが施設をさらにつくっていくとか、あるいは増築をしていくというようにも、私たちは今考えてはおりません。

それから、介護認定を受けてから実際に介護サービスが受けられる間の期間が非常に長いということを言われるというふうに思うわけですが、まず本人や家族が介護

認定を受けるための申請をしていただかなければならないわけですね。その申請をすると、役場の調査員がその家庭を訪問して、受けたい人の実態を調査をします。そして、調査をして、同時に主治医の意見書という、お医者さんの意見書が必要なわけで、それについても役場が意見書を出してくださいということで、その主治医の方に私の方から手紙を出して、そして主治医の意見書を送ってもらいます。それから、介護認定審査会というものにかかまして、そしてこの人の要介護度がどれぐらいかということの判定をする、その介護認定審査会というのを毎週1回開催しておるわけですが、結果としては、大体1カ月ぐらいかかってしまうということになります。

主治医の意見書などが提出されるのが遅い場合については、督促をして早く出してくださいというようなことも事実ありますし、ただ介護認定をされれば、その認定の中身は申請日にさかのぼって適用されるということでもありますということで、そのような形で、もう明らかに認定を受けられるということがはっきりしておれば、サービスを早くから体制を整える、ケアマネジャーのケアプランを立てるとか、そういうようないろんなサービスを計画的にやっていくということが可能だというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 4番、水野君。

○4番（水野千代子君） 介護申請から認定の結果を受けてサービスが利用できるまでの期間が1カ月ぐらいかかるということで、やはり皆さんの方から、その期間があまりにも長過ぎて、できればすぐ申請を使わせていただきたいと、そういうご意見もたくさんございます。

調査員が行かれて、その項目を書いて、主治医に持って行って、主治医からまた送っていただいてという、そういうやっぱり1カ月ぐらいかかる。さかのぼってはできませんということ、部長、今言われたわけですが、それでは調査員が行かれた時に、明らかにこの方はサービスが利用できるという方がもしわかったのであれば、そこできちんとした書類が整わなくても、仮認定という形で、認定審査会の結果を得る前にサービス利用ができないかということですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） 原則的には利用はできません。あくまでも、認定がされなければだめだということでもありますけれども、先ほど言いましたように、いろんな、例えばサービスを受けるための準備が必要なわけです。すぐに今、介護認定を受けて、申請をして、そして明日から例えばデイサービスに行く、あるいはヘルパーに来てもらう、あるいはどこかの施設に入所するということは、とてもこれは無理な話でありまして、そのためにはケアマネジャーのケアプランというものをつくらなければならないわけですし、そういうことを明らかにこれは認定が受けられるなということを調査員が見て、そういうことであるならば、ケアプランを立てるとか、そういう準備作業をやっていただくことは、これはいいだろうというふうに思うわけです。

だけれども、認定が幾つになるかわからないのにどんどんサービスを受けていくということは、ちょっとこれは難しいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 4番、水野君。

○4番（水野千代子君） できればサービスをしたい方は、先ほど要介護の順番ですね、高

齢者による体力の低下が1番で、2番が腰痛・関節痛、やっぱりこの辺の腰痛・関節痛で要介護が必要だという方たちは、本当にすぐ必要なわけなんですね。今痛いから、できれば早くという、そういう要望の声がたくさんございますので、確かに部長が言われるように、準備も必要ですし、ケアプランもきちんと立てて、ケアプランによって、回数だとか、利用の形が変わってくるわけですので、それは十分理解はできますが、すぐやはり必要な方に対しては、できるだけ短期間でそういう認定が受けられるような、やっぱりこういうものも今後は必要ではないかなというふうに思いますので、その辺もお考えを願いたいというふうに思います。

それから、在宅介護のサービスでございます。

今、一番考えなければならぬ問題というのは、老老介護の問題が今一番重要視されている一つではないかなというふうに思います。65歳以上の高齢者の方が高齢者を介護するという老老介護でございます。

介護する側も加齢になり、肉体的・精神的な疲労などを重ねて、共倒れてしまう。高齢者介護をめぐる家族や親族間での殺人とか心中など、介護をしている側も加害者、また被害者となってしまいます。

調査によりますと、加害者の4分3が男性と言われ、これは相談するところがわからずに、すべて夫や息子さんが背負うというケースが多く見られるからでございます。これは、心理的な孤独だとか経済的な困窮など、幾つかの典型的な要因が重なるというふうに言われております。

介護は家族の負担が重く、このような事件を起こさないように、在宅サービスの充実や、気楽に相談できる体制や、個々に合った支援が必要であるというふうに思います。本町ではどのような体制で取り組んでおられるのかをお聞かせ願いたいと思います。

体制にはそれぞれあるかというふうに思いますが、相談体制、また家族体制、また地域の体制、それぞれ現況をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） 認定を早くうけられるようにするためには、やっぱり調査員がとりあえずお伺いしていろいろ調査をしますので、その時にもいろいろお話をしてもらえれば、あるいは主治医の意見書についても早く対応ができると、あるいは本人からも主治医に対して連絡してもらって、早く出してくださいと、そんなようなこともいろいろやっていただきながら、早く認定審査会にかけるようにすれば、多少は短縮できる、1週間早まるということもできると思いますので、そんなような形で進めていきたいというふうに思います。

それから、老老介護の問題で、この平成12年の介護保険制度が始まりましてから、全国で400件の老老介護による心中事件があったということが言われておるわけですが、なかなか確かに大変でありまして、つい最近でも西尾市でそういう事件がまた生まれましたし、なかなか大変なことだというふうに私たちも心配をしておるわけです。

私たちとしますと、民生委員さんによる見守り訪問、老老介護だけじゃなくて、高齢者のみ世帯、1人で暮らすところも含めましてですけれども、民生委員さんの見守りの

訪問とか、あるいは在宅介護支援センターが一人一人のお年寄り調査というのを毎年1回はとにかく行って調査をすとか、あるいはふれあい給食サービスで安否確認をする、お弁当を持って行って安否確認をするというようなこと、それから老人クラブの皆さん方による友愛訪問というものも行っていただきまして、これは今、全町では29人、老人クラブの自主的な活動として行ってもらっておるわけですが、それから相談体制ですが、社会福祉協議会の地域包括支援センターもそういう相談の窓口を持っておりますし、あるいはもちろん私どもの町の福祉課でもいろんな相談にも応じております。介護保険の窓口でも毎日毎日いろんなお客さんが介護についての相談にも見えていますし、そういうところで、私たちとしてはできる限りサービスを充実しているということでもあります。

○議長（鈴木三津男君） 4番、水野君。

○4番（水野千代子君） 在宅介護をされてみえる方たちへのさまざまな支援報告を今受けたわけでございますが、やはり本当に女性の方が介護をされている場合は、比較的近所とおつき合い、また一つ物を頼んだりとか聞いたりするのも、比較的身軽にできるのかなというふうに思いますが、片や男性の方が介護をされてみえるという方々は、どちらかというときに本当に聞くこともままならないということも、こういう事件の背景にはあるのかなというふうに思いますので、今後、さらにそういう支援の訪問をしていただきたいというふうに思います。

今、部長が言われました400件ぐらいあられるということで、私も最近、ニュースでこれは知ったわけですが、老老介護の事件で、介護をしているご主人さんが病気で倒れられて、介護をされている奥さんが人を呼ばずに、2人とも亡くなってしまった、それも数日後に見つかったという、そういう悲しい事件もニュースで知ったわけでございます。

やはり、介護に時間をとられてしまって、家庭の中からはなかなか出られないという方もやはりいるのかなと、そしてまた社会から孤立してしまう、そういう老老介護の方もおられるのではないかなというふうに思いますので、しっかりこれは地域で、また行政として、またボランティアの方たちのお力をおかりして、しっかりと見守って差し上げていただきたいなと思いますし、相談に見える方はいいと思うんですね、しっかりと相談体制も、今聞きますと、社協の方も合わせてしっかりしているということでございますので、やはり相談に来られない方というのは絶対にあると思うんですね。やっぱり、そういう方たちには、先ほど言われました支援体制のネットワークの方でしっかりと見守っていただいて、さまざまな支援の提供を差し上げて、教えていていただきたいというふうに思うところでございます。

また、1点お伺いはしたいというふうに思いますが、緊急通報装置というのが、本町といたしましては貸与ではありますが、事業が行われております。

これは、NTTの固定の電話のみ設置をされるというふうにお伺いしているところでございますが、やはり住民の皆さんのニーズというのはそれぞれでございます。今後、1社だけではなくて、緊急通報装置が要望される住民の方々に貸与できるような形を今後考えていかれるかどうかということをお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） 介護疲れによる、そういう事件がいろいろ起きておるわけでありまして、幸田町では幸いそういう事件は今までなかったわけですが、介護保険サービスをそういう方々は使われていないという一つの問題があると思うんですね。せっかく介護保険という制度があるにもかかわらず、使われていない。もう絶対そこでお世話にならないんだという、こういうふうに頑張っておられる人も、実際、介護が必要なのに頑張っておられるということもあるわけですが、できる限りこれは役場なり、あるいはケアマネジャーとか、いろんな方々によって介護保険サービスをぜひ使いましょうというようなことを話に行くということも必要だろうと思いますし、また地域での日常的な見守りというものもぜひまたお願いをしたいと思うわけです。隣近所が、やっぱり早くからそういうものに対して気づく、あるいはいろんな話し相手になってあげるといような、そういうことがやっぱり必要ではないかということをつくづく思います。

それから、緊急通報装置です。これは、お年寄りがお一人で暮らしておって、もしかの時に、ボタンを一つ押したら、そのボタンによって、今は消防署に通報が入るわけです。そしたら、消防署からその方の家へ行っていただいて、どういう状況かを確認をしてもらおうというようなことのシステムになっておるわけですが、これが今現在、幸田町では20年度末では96件あるわけです。ただし、これはNTTの回線でないと、このサービスは受けられない、これがつけられないと、ほかのところでは一切やっておりますと、こういうことになっておるわけです。

たまたま、私はあまり詳しくないんですけども、最近、電話料金の支払いの方法がNTT以外にでももっと安くできますよと言って、ついつい乗っちゃって、そっちが安いのかと思って切りかえちゃう方が多いわけですが、そうするとこの緊急通報装置をつけたいと思った時にはつけられないということになっておるわけなんです。これをNTTにまた戻してもらわなければならないというようなことがあるわけで、非常に大変なことになるものですから、ほかの例えばKDDIだとか、あるいは三河湾ネットでもやっておるわけですが、こういうところにも含めて、その緊急通報装置がやれるのかと言いますと、これは現在はできません。ですから、NTTに切りかえていただくしかないというようなことです。

○議長（鈴木三津男君） 4番、水野君。

○4番（水野千代子君） 私からも、本当に以前ですが、住民の方がおひとり暮らしで、高齢者の方で、やはりこの緊急通報装置を貸与していただきたいというふうに申し込みをされて、窓口へ行った時に、やはりこのことも言われました。

しかし、住民の皆さんのニーズというのは、それぞれ多岐にわたっているというふうに思いますので、また今後、今言われたKDDIだとか三河ネット、それぞれ他社の回線等もあるわけですので、また住民の皆さんのニーズが多くなった時には、やはりこのことも検討としていただきたいというふうに思います。

それから、まずだれもが元気な高齢者になりたいというのは当たり前の考えでございます。これには、認知症の予防対策がやっぱり一番大切なのかなというふうに思ってお

ります。現在実施されております予防対策の現況をお聞かせを願いたいというふうに思っています。

そして、また私、以前でございますが、平成15年の12月の一般質問で、旧の師勝町、現在の北名古屋市で取り組んでいる回想法事業を提案をさせていただきました。

これは、昔懐かしい生活用具だとか、あと遊び用具を用いて、当時の思いを回想して、脳の活性化、また友人たちとの会話を促すという、そういう事業でございますが、これを提案させていただいた時に、町長からは、予防対策として町で行っているいきいきサロンだとか、げんきかい等で行っていききたいという答弁があったというふうに記憶をしておりますが、現況はどのようになっているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） 緊急通報装置は、NTT以外の業者がやれないというものを私どもが何としてでもやるというわけにはちょっといかないものですから、やっぱりやるとなれば、NTT回線にまた切りかえていただくと、こういうふうなことにならざるを得ないなというふうに思います。

もちろん、他の業者がやれるということになってくれば、私どもとすれば無条件でそれにはやっつけていけるというふうに思います。

それから、認知症予防の問題ですけれども、ご案内のように、幸田町とすると、平成13年から認知症予防事業に取り組もうということで、保健センターを中心にして「げんきかい」に取り組んでまいりました。全学区で最終的に行えるようになったのは、平成18年であります。

現在は、毎月1回、各学区で行っておるということでもありますけれども、その中で、全体のこの21年度の参加者数でありますけれども、これは延べ数じゃなくて実数でありますけれども、全部で183人の方がこのげんきかいに参加をしてきていただいております。

それから、回想法という、昔を懐かしんで、それについていろんな話をするというようなことにつきましては、私どももこのげんきかいで平成21年度から取り上げておまして、この回想法スターターキットというのがあるわけですが、それを用いてげんきかいの参加者をグループ分けして、昔を振り返る形で実施をしておるということでもあります。

○議長（鈴木三津男君） 4番、水野君。

○4番（水野千代子君） 回想法は取り入れていただいているということで、スターターキットというものでということでお伺いいたしました。スターターキットの中身をできましたら教えていただきたいというふうに思います。

実は、私は2月6日から20日まで、町立図書館のギャラリーで行われておりました「歌謡曲とともにつづる戦後昭和史」という常設の展示会に参加させていただきました。

これは、本当に皆さんご存じかというふうに思いますが、昔懐かしいホーローの看板とか、あとオートバイ、また丸テーブルにおひつ、火鉢など、昭和の30年代の茶の間、また写真のパネルでは、昭和30年初めの幸田駅前通りや三ヶ根駅の開業当時のパネル

写真、また三菱レーヨンの工場の航空写真などもございました。

レコードといたしましては、昭和初期のレコード盤とジャケット、蓄音機なども展示をされておりました。

このレコードとかジャケット展示のところでは、本当に私も昭和の初期の時代からずっとレコード盤とジャケットがあったわけでありますが、やはり年代でずっと並べてありましたので、それを見ただけで、自分の当時のことがよみがえってきて、一緒にいた人とその場で長いこと話し込んでしまったという、そういうことがございました。

これは、本当に自分がその一瞬であります、その当時に若くなったような、そんな気分話し込んでしまったということでもあります。本当に、これぐらいやっぱり昔のものに親しむということは、こんなに脳が活性化するのかなとか、こんなに楽しいことが思い出となって出てくるのかなと、そういうふうに思います。

不思議なことは、その昔の当時を思い出というのは、わりかし、全員じゃないかもしれませんが、どちらかというと悲しい思い出よりもその当時の楽しい思い出を回想できるのではないかなというふうに思いますので、ぜひともこの回想法をどんどん取り入れていただきたいし、今言われた、げんきかいで今行われているというふうに言われましたが、これは郷土資料館にも、少しであります、昔の茶の間で使用されているもの等が残っております。そういうところへもやはり出かけて行って懐かしめる、そういうものももうちょっと大幅に拡大をしていただいでできたらいいかなというふうに思います。お考えをお聞かせください。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） げんきかいでいろいろ取り組んでおる内容の回想法のスターキットなんですけれども、昔の生活用具や昔のアイロンを北名古屋市から借りて、それを見ながらみんなでワイワイといろんな話をしておるといことと、それから本人、そこに参加される皆さん方にも、そういう昔からのもので何か持ってきてくださいと、それでその持ってきたものについて、こんなものがあるね、ああだね、こうだねというように、またそこでいろいろ話し合いといいますか、お話がいろいろ弾むと、こういうようなことになっておるといこととです。

○議長（鈴木三津男君） 4番、水野君。

○4番（水野千代子君） 北名古屋市からお借りしているということで今お伺いをして、ほっとしたわけですが、北名古屋市は本当にこのキットが20種類ぐらいあるんですね。本当に、小学校の思い出とか夏の思い出、また身近な暮らしの思い出とか、洗濯・裁縫の思い出、また男の子の遊び、女の子の遊びと、それぞれとにかく20種類ぐらいの種類があって、それを貸し出しをしているというふうに聞いておりますので、本町はもう既にこれを利用してやっているということですので、借りることも大切ですが、やはり本町でもそういうものはたくさんあるかというふうに思いますので、本町独自のやっぱりそのキットをつくっていただいで、むしろこちらからよその市町に貸し出すぐらいな、そのぐらいの勢いで取り組んでいただければありがたいなというふうに思っております。

それでは、次に移りたいというふうに思います。自殺予防の総合的な支援についてで

ございます。

警視庁の調査によりますと、平成21年の全国の自殺者は、前年を504人上回る3万2,753人であり、平成10年以降12年連続して3万人を超したまま推移をしております。

一方、交通事故で死亡した人は、昨年5,000人を下回っており、これはシートベルトの着用が浸透し、車の安全性向上という要因からであると考えます。減り続けている交通死亡者に対しまして、自殺者はその6倍であります。

国においては、平成18年10月に自殺対策基本法が施行され、平成19年6月には、この法律に基づき、国の自殺対策の指針となる「自殺総合対策大綱」、平成20年10月、「自殺対策加速化プラン」が策定されました。自殺者が減少しないことから、平成21年11月には「自殺対策緊急戦略チーム」が発足をし、「自殺対策100日プラン」がまとめられました。そして、本年、平成22年2月5日には「命を守る自殺対策緊急プラン」が発表されております。

愛知県では、平成20年の自殺者数は1,555人で、11年連続1,500人前後で推移をしております。

自殺者を見てみると、男性が7割を占め、年齢は50歳代から60歳代の方が多く自ら命を絶っておられます。

愛知県では、かけがえのない人のために、気づき支え合うことのできる生きやすい社会を目指す「あいち自殺対策総合計画」を平成20年3月に策定し、平成19年度から23年度までに年間自殺者数を1,300人以下にすることを目標が示されております。自殺は自死であるけれども、社会全体の問題として取り組む時が来ているというふうに思います。

国の自殺対策基本法では、地方公共団体の責務として、自殺対策について国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するとされております。地域の特性、すなわちどのような内容で自死を選択したのかを踏まえた総合的な自殺対策を推進していくことが必要であります。

本町といたしまして、国・県の対策を受け、これまでどのような対策を行ってきたのか、また本町の現況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） この21年度に、突如、国の方から自殺対策の予算を市町村に配分をするというようなことになりまして、私どもとしても自殺対策の仕事をするということになったわけであります。

本来は、愛知県の保健所を中心として、この自殺対策というのは事業としてはあったわけですがけれども、それが市町村も含めてやりなさいと、全国で3万人以上が毎年自殺をされておるわけですがけれども、ゆゆしき問題だ、市町村も頑張れと、こういうふうなことでけつをたたかれてやるということになったということであります。

ですから、20年度以前は、私ども自殺対策という仕事はやったことは実はなかったわけであります。21年度に、そうやって予算が、補助金がつくということになりまして、つい先日、2月17日には自殺対策に関する講演会を行ったということでありま



す。

これも、65人の方が参加をしていただいて、なかなか盛況で大変よかったと思っていますけれども、うつの問題の中身の大学の先生の講演をお願いしてやったばかりであります。

それから、そのほかではまだこれからなんですけれども、駅や、あるいはスーパーの前で啓発物品の配布などを民生委員さんたちを中心にして行うということを予定しております。

それから、現況というのは、自殺をされる方の現況なのか、どういうことをちょっとお聞きしているのかわかりませんでした。幸田町で自殺が何人あったのかということについては、実はそういう統計は幸田町としては持ってはおりません。警察が発表するような数値とか、あるいは人口動態統計という統計もありまして、そこで自殺と出たものがあるわけですが、幸田町とすると、多分、数人、年間で5人ぐらいじゃないかなというふうに私たちは見ております。

○議長（鈴木三津男君） 4番、水野君。

○4番（水野千代子君） 20年度まではやっていなくて、21年度から補助金がついて取り組んでいくということを今お聞きし、また県の方の保健所を中心に今までやっていたけれども、けつをたたかれてなのかどうかはよくわかりませんが、やられるということで、今後は取り組んでいくということを今お聞きしたわけでございます。

2月17日に講演会が行われました。これは、後からまた申したいというふうに思いますが、私も参加させていただき、大変有意義な講演ではなかったかなというふうに思っております。

今後に関しましては、駅・スーパーで啓発物品を配るということも、今、お伺いをいたしました。

本町の現況というのも、私もどのように言葉に出していいかわからなかったもので、現況という言葉になったわけでございますが、実際になくなられた方々が何人おられるのかなということをお聞きしたわけでございます。今、部長からは、年間5人というふうにお伺いをいたしました。

この1人の自殺者には、10倍の未遂者がいて、さらに深い心の傷を受ける人が最低5人いるというふうに言われております。本町で、今、約5人ということを言われましたので、5人であると、約250人ぐらいの方々が町民への自殺予防対策を行っていかねばならない対象者になるのではないかなというふうに推測するわけでありましたが、また自殺未遂者はまたもう一回自殺を行うという、そういう統計も出ております。

これは、自殺未遂者は自殺をはかったことのない人に比べて200倍以上で自殺で亡くなる確率が高いというふうに言われております。

そういうところから、市町村でも取り組まなければならない一つの大きな問題になってくるのではないかなというふうに思いますが、先日、全国的にインターネット・新聞等を見ますと、各それぞれの自治体で自殺者が多い自治体に関しては、それぞれの実態調査をして、その実態調査に合わせた対策法をそれぞれの自治体が決めて予防をしていると、そういうことも載っておりました。

これは一つ新聞に載ってきたわけですが、自殺の名所と言われる福井県の東尋坊では、団体と電気工事会社が協力をいたしまして、自殺防止装置を開発して、人が近づくと赤外線カメラが感知し、「どうなされましたか」と女性の声が聞く。そこで、自殺を食い止めることができた、ということも新聞に載っておりました。

また、これはインターネットからでございますが、宮城県の栗原市では、人口が約7万7,000人ぐらいの都市でございますが、2005年には自殺者が40人になってしまった。そこで、2007年の8月には、独自といたしまして、命を守る緊急総合対策事業で自殺予防に成果を上げているということが載っておりました。

これはあまりにも多いということで実態調査をして、結果が多重債務が多いということが推察され、またその多重債務の相談窓口を開設して、しっかりと相談を受けた。そして、また必要に応じては、弁護士とか司法書士につなげていく緊急機関に協力を呼びかけ、市が融資をして「栗原のぞみローン」というものをつくって、多重債務者に向けて制度を創設したと、こういうことも載っておりました。

また、住民の事業者の方たちに声かけをして、孤立を防ぐための呼びかけ、声かけを行ったところ、やはり前年よりも、少ないですが、4人減少したということが載っておりました。

本当に自殺の要因というのは、それぞれさまざまあるかというふうに思います。多重債務の場合、また健康からうつ病、また引きこもりによる心の問題、それぞれあるかというふうに思いますが、現時点で本町といたしまして、こういう相談窓口がどのようになっているのか、またその相談された時には、多重債務の場合は弁護士さんに、これはご本人からの要望がなければいけません、弁護士さんにつなげてあげる、また専門医にしっかりと相談できるような、そういう体制が整われているのかどうかということをお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） この2月17日に行われました自殺対策の講演会で、愛知県立大学の医学博士の先生に講演をしてもらったわけですが、その中で、自殺の原因の第1位は健康問題だと、40%、それからその第2位は経済的な生活困窮という、そういう問題が30%、そこで二つだけで70%を占めるということが一番大きな自殺の要因だというふうに言われたわけですが、私どもとすると、こういう状況をどうしていくのかというのはなかなか難しいことではありますが、西尾の保健所が相談窓口ネットワーク事業というものを実施しておりますし、あるいは保健所だけではなくて、「あいちこころホットライン365」というのを県がやっておりますし、社会福祉法人の「いのちの電話」というのが開設もされております。それから、愛知県精神保健福祉センターで相談を受け付けたり、そういう相談窓口というのはいろいろ持っております。もちろん、町の福祉課でも相談窓口としては受けるわけではあります。

○議長（鈴木三津男君） 4番、水野君。

○4番（水野千代子君） こういう問題は、やはり保健所が中心になるかなというふうに思いますが、できれば本町のホームページを使って、すぐそのまま、西尾の保健所へはリンクはできるというふうには思っておりますが、県の方の「いのちの電話」、そういう

ところへすぐリンクできるような体制が整われているのかどうかということをお伺いをしたいというふうに思います。

やはり、これらのことを抱えてみえるご家庭の方というのは、どこに相談したらいいかわからないということもございますし、また周りに知られたくないということも一つは原因があるかなというふうに思いますので、ホームページを使って保健所、保健所はすぐリンクするというのはわかっておりますが、保健所、また県、法テラス、そういうところへ直接リンクできるような、そういうホームページはできないものなのかということも、現況もあればお聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、やはり私も2月17日の自殺予防講座、心の健康講座に参加させていただき、知っておくべきうつサインと取り組みということでお伺いをいたしました。

今言われたように、健康面、特にうつの状態の方々がこういう行動を起こされるということが多いということも伺いました。

また、予防といたしましては、やはり知ること、また家族とか周囲が気がついてあげること、やっぱりこのことも大切だということもお伺いをいたしました。

しっかり、本当に難しいことだというふうにはわかっておりますが、やはりこれは防げることもあったのではないかなということも私も思います。

本当に、それともう1点は、亡くなられた方の今度は家族の問題でございます。遺族への支援ということで、やはり亡くなられた遺族の方の相談する場所、本町になれば、やはり本町のホームページからすぐ県とか保健所へリンクできるような、そしてまたそれを見て、自分が少し楽になる、またこの遺族会というのものもあるかというふうに思いますので、そういう遺族の相談室ということのつなげ方をやはりしっかりとさせていただきたいというふうに思っております。

実は、私も2年前であります、身内が24歳で命を絶ちました。その時に、なぜどうしてかというのは本当にわかりませんでした。しかし、その後、いろんな周りからの話の中で、ひょっとしたらこれなのかなということがわかりました。しかし、どうにもしてあげられることもできなかったという悔いもあります。

家族からすれば、もっと私以上にやっぱり遺族としての気持ちの今後の持ち方ですか、やっぱりこれが重要ではないかなと思いますし、またこれも先日、以前ですが、中日新聞に載っておりました。女学生の高校生の方だったというふうに思いますが、お父さんをやはり亡くされて、当初は何でこうなったのか、自分がどういう立場に置かれたのかわからなかったと、だけれども数年たって、初めて皆さんの言葉がけというのがわかってきたし、自分はこうしていかなければいけないということが、素直に話も聞けて、自分からも話せるようになったと、そういうことも言っておられました。確かに、時間はかかりますが、そういう相談できるところもやはり必要なのではないかなというふうに思います。

私は、今まで自殺が減らない要因としては、自殺というものがタブー視されていたという実態が改善されずに、解明されずに、実態に即した対策ができなかったという、こういうことも指摘されるのではないかなと思います。

自死された方々は、それぞれ年代も違うし、理由もそれぞれ違う、残された方もそれ

それぞれ違う、本当にさまざまでございますが、やはりこれは自殺は個人的な問題ではなくて、交通事故と同様に避けられる死があるというふうに思いますので、自殺予防対策を行政の課題として今後取り組めるところから取り組んでいく、そういうことが私は必要ではないかなというふうに思います。この辺のご見解をお聞かせを願いたいと思います。

これは、町長のご意見もお伺いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（近藤徳光君） この自殺が3万人を超える、先ほどご質問の中でご指摘になった、交通事故が5,000人、だんだん減ってくるということで、3万人を超えるのが、私も2月17日ですか、ごあいさつだけ申し上げて退席をいたしましたので、岡本先生の話はよく承知はいたしておらんわけではありますが、若くして、あるいはその命を絶つということは、誠にゆゆしいことでありまして、実は今、音部部長が、その原因は健康が40、経済的なことが30と、70ということであるわけではありますが、せんだって私も朝のテレビで、1月のいつかはちょっと忘れたですが、北陸の30歳前の青年が優良企業に仕事をしておられて、突然仕事を失って、失業生活を続ける中で、相談する相手がいないということで、一人、自分が悪いと自分を責めて、自殺をしたというテレビの報道を知りました時に、非常に大きな衝撃を受けたわけではありますが、やっぱりそういう面で、このこうした若くして命を絶つ、そういった青年がおるということは、大変不幸なことでありますし、何とか行政としても、行政と言うよりも、地域でそういう情報を発信するというのか、知るということが極めて大事であるというふうに思いますし、お互いに支え合う、助け合う、そういうことと同時に、行政としても相談をする窓口、先ほども指摘もあったわけではありますが、いずれにしても近く、そういう形で受け入れるような体制を考えていかなければならんのかなと、そんなことを思いながら、情報の発信と支え合う体制をつくる努力をしていかなければならんということを感じたところでございます。そのような努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 以上で、4番、水野千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午後 2時54分

---

再開 午後 3時04分

○議長（鈴木三津男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、13番、丸山千代子君の質問を許します。

13番、丸山千代子君。

○13番（丸山千代子君） 通告順に質問をまいります。

まず第1番目に、非核平和自治体宣言を求めることであります。

核兵器のない世界の実現に向けて、今、重要な節目を迎えようとしております。ことし5月にニューヨークで、核不拡散条約（NPT）再検討会議が開かれ、核兵器廃絶への一步を踏み出せるかが問われております。

世界唯一の被爆国として、再び被爆者をつくらぬという被爆者の願いを実現させよ

うと、日本原水爆被爆者被害者団体協議会は、NPT再検討会議の開催に合わせた国連本部での原爆展や50人の被爆者代表派遣などを準備を進めております。

国連本部での原爆展は、2005年のNPT再検討会議の際、初めて実現をし、今回が2回目となり、「広島・長崎から平和へのメッセージ」と題して、NPT再検討会議が始まる5月3日から会議の終了まで開催する予定であります。

昨年春のオバマ米大統領のプラハ演説以降、核兵器廃絶への新たな機運が広がってまいりました。また、昨年秋、パン・ギムン国連事務総長は、核抑止力論を批判するとともに、核兵器廃絶のための交渉を求めた自身の提案への支持を呼びかけました。

昨年12月の第64回国連総会では、核兵器全面禁止、廃絶条約の早期締結に向けた交渉の開始を求める決議が圧倒的多数の賛成で採決されました。核保有国の中国、NPTに加わらないインド、パキスタン、北朝鮮も賛成をし、反対をしたのは、核保有国のアメリカなど一部の国だけでありました。このように、世界の反核平和運動にも新しい発展が出てきております。

ところが、鳩山首相は、核兵器のない世界実現への決意を表明しながらも、拡大抑止としてのアメリカの核の傘は必要だという立場をとり続けており、世界の流れにも、被爆国としての役割にもそむくものであります。

今、世界に配備され、貯蔵されている核兵器の数は2万3,000発であり、アメリカとロシアの2カ国が95%を保有しております。そのそれぞれが広島や長崎に落とされた原爆をはるかに上回る威力を持っており、人類を絶滅させても余るほどの核兵器保有であります。何よりも、核兵器をなくすためには、世界の国々が核兵器の開発、製造、貯蔵、使用の一切を禁止する「核兵器全面禁止廃絶への条約」をつくらなければなりません。

こうした世界の状況とともに、草の根から核兵器廃絶への運動を進めていくためにも、5月のNPT再検討会議を契機に、幸田町として非核平和自治体宣言を求めるものであります。町長の考えをお伺いをいたします。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（近藤徳光君） 核兵器廃絶は、先ほど今、丸山議員ご指摘のように、昨年4月にオバマ大統領がプラハでやられた「核兵器のない世界」、これは衝撃的な形で世界に広がっていったというふうに思うわけですが、また同時に鳩山首相も、先ほどおっしゃったように、昨年9月に国連安保理で「核兵器廃絶の先頭に立つ」ということをおっしゃった、このことは私も承知をいたしております。

また、特にこの問題は、幸田町におきましても、平成2年6月に伊藤議員が質問をされて以来、私は10回を数えるというふうに思います。丸山議員もそうですが、私が町長になってからも5回ですか、12年にあって以来、その問題は一貫しておやりになっておる、このことに対しては敬意を表させていただきます。

しかし、私はこの宣言に対しては、残念ながら「ノー」であります。既に、そのこと自体は広く伝わっておるところであり、また同時にこの近隣市町の状況からいたしましても、岡崎・西尾・幡豆3町だと、やっておるところは2カ所ですか。岡崎と、私が承知しておるのは一色と幡豆町、あとはしておりません。

それから、平和市町、いわゆる広島・長崎を中心に、この核の平和会議ですか、3, 2 4 1 都市が加盟をしておると承知をいたしておりますが、しかし我が国の状況においては、そのようではありませんし、現実にこの近隣市町も全部加盟をしていない、全部していません。広島・長崎議定書につきましても、同じでございます。

既に、平和宣言がいいとか悪いとかということではなくて、この核兵器に対する廃絶ですか、これは人類共通の願いであり、またそうだと思います。したがって、あえて宣言をしなくてもいいという意味も相当定着をしておるということは事実であろうというふうに思います。

本当に、こうしたことは、私どもとしまして、18年ですか、町民図書館において、この被爆者の作品展を展示もいたしておりますし、いろんな面で、こうした取り組みについてはそのような理解をした上に立って、賛助と申しませうか、そのことに対して許可をいたしておるところでございます。

いずれにしても、そういった面で、このこうした問題に対しては十分認識した上で、あえて宣言に対しては、いかがかなと思ひ、私もこれまでもご質問に対しては「あえてしない」ということを申し上げてまいったかというふうに思いますが、そのようにご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 私は一貫してこの問題を取り上げてまいりましたが、毎回の町長のお答えは「ノー」であり、そして「近隣も実施をしていない。あえて宣言をしなくても、共通の認識である」と、同じような答弁の繰り返しであります。世界は刻々と変化をし、そして日本国内においても変化しているわけでありまして、今、市町村合併が続けられておりますけれども、その市町村合併を続ける際にも、合併をし新たな市となっても、さらにまた宣言をしていくというようなこともありますし、吸収合併の場合は、宣言を今までしていなかったものになる市が新たに宣言をするという、こういうことも出てきている中であります。

自治体として宣言をすることは、世界に対しての大きな核兵器廃絶の力となるわけでありまして、何よりも戦後65年、唯一の被爆国としての宣言をし、そして後世にこの惨事を伝えていく、これは国であろうと、自治体であろうと、これは日本国民の責務であるというふうに思います。そのためにも、今、この世界のこういう流れの中で自治体として取り組むいいチャンス、時機ではないかというふうに思います。

ことしの1月11日の成人式の日、日本と世界で取り組まれている「核兵器のない世界を」という署名を私どもは取り組みました。

この幸田町の新成人の皆さんにも訴えていき、そして若者たちも平和への願いというのが大変強くて、だれもが快く署名をしてくれるということでもあります。寒い中でも、また晴れ着姿の若者たちも、これならばということで、やはり願いにこたえてくれる、これが今の国民の声ではないかというふうに思います。

先ほど町長は、近隣はどこもしていないということをおっしゃいましたけれども、幡豆3町は既に平和宣言を掲げ、そして岡崎市でも、そしてまた新たに、この西三河の中で、知立市が市制施行40周年の節目の年ということで、6月議会に提案をする予定で

ありますけれども、平和都市宣言を行います。

こうした流れもある中で、再度、町長のこうした考えを新たにさせていただきながら、答弁をいただきたい。

それから、非核平和宣言の県下の状況についてでありますけれども、幸田町として県下の状況というのにはどのような認識をされておられるか、お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（近藤徳光君） 近隣市町と申し上げたのは、岡崎・西尾・蒲郡・一色・吉良・幡豆の市町であるわけでありますが、承知をしておるのは、岡崎と一色と幡豆ということは承知はいたしております。半分でございます。

県下の情勢につきましては、18市11町1村の30の自治体でしておるというふうに承知をいたしております。

いずれにしても、この核廃絶に対する願いは一緒であり、別にこのことにこだわらなくても、丸山議員は宣言をすることによって、よりアピール度が高いということをおっしゃるわけでありますが、私はそうは思いません。

いずれにしても、この核廃絶に対する願いというのは、恐らく幸田町挙げて、町民のほとんどの方が思っているというふうに思いますが、あえて宣言をしなくてもいいだろうというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 宣言をしなくてもいいというふうにおっしゃる町長が「健康のまち宣言」ということで幸田町も宣言をしているわけでありまして、またいろんな大会が催されるわけでありましてけれども、その時でも宣言をする。宣言をするということはどういうことかと言うと、意思をあらわすわけですから、やはり意思のないところに、そのまちの実態はわからない。ですから、それは行動するまちとしてのあらわし方だというふうに思うわけですね。

ですから、なぜ宣言をしなくてはならないのか、宣言、宣誓、いろいろあるわけでありましてけれども、宣言をすることによって、そのまちの取り組み方がわかるというものではないかというふうに思います。

そうした点から、宣言をすることによって、そこへの予算づけ、そして行事、取り組みなどが具体的にあらわれてくるわけでありまして、それがひいては町民への働きかけ、また訴え、運動、そしてその流れが日本、そして世界への流れになって、そして最終的には核廃絶という具体的な目標となって進んでいくことにつながるのではないかと、いうふうに私は思います。

ですから、何も宣言だけではないから、みんな思っているよと、皆さんの常識と私の常識は違うわけですから、あなたの認識と私の認識も違う。このように、いろんな考え方があの中で、核廃絶の願いというものも、これはその国の考え方によって違うわけですよ。

ですから、現にアメリカは「核抑止力論」ということで、オバマ大統領もプラハ演説の後、言っているわけじゃないですか。自分が生きている間には核兵器はなくならない

だろうと、大変命をかけて宣言をした中でも、やはり長い年月がある。ですけれども、運動をどんどん世界にアピールすることによって、それが生きているうちに日の目を見るかもしれない。ですから、そういうことによって、やっぱり草の根からの運動が必要ではないかというふうに思います。

そのためにも、やはり私は知立市のように、こうした流れが出てきたのではないかなというふうに思います。

町長は、近隣ではほとんどやっておらんよと言われたんですけれども、この愛知の中でも、今、58市町村の中の18市11町1村ということからすれば、約半数が愛知県の中でも宣言をしているわけであります。

愛知県は、非常におくれた県でありまして、こうした宣言、平和宣言をしている日本の県の中では、本当におかれている県であります。ですから、そういうことからすれば、やはりおくれたところを見回しても、自分のまちを振り返ってみれば、1人だけというふうになってくるわけですので、そういう点から、ぜひ宣言を求めるものであります。

何回言っても、町長には届かないというふうに思いますので、知立市の概要の経緯・背景を少し読み上げてまいりたいというふうに思います。

知立市の基本的なこの宣言の考え方でありまして、第5次総合計画に基づき、「輝くまち、みんなの知立」を将来像に地域づくりを進めている。すべての人がそれぞれを認め合い、安心して幸せな生活を送ることができるよう、諸政策を進めているところであります。

このまちづくり、地域づくりは、平和であることが前提であり、世界で勃発している武力戦争、テロ行為などによる不安が存在していたのでは、まちづくりなどかなうわけがありません。

また、国内外における状況は次のとおりです。核兵器を唯一使用した核超大国アメリカのオバマ大統領が平成21年4月、チェコのプラハで「核兵器のない世界を目指す」と言明をした。アメリカの大統領の演説を受け、平成21年6月16日の衆議院において、核兵器廃絶の国会決議を全会一致で採択された。

こういうようなことから、知立市でも、新たに市として宣言をするということから行うわけでありまして、今、このように状況が変化している中で、やはり我が町も本当に平和でなければ暮らせないという、そういう思いに立って、またこれからの若者たちに平和な世の中を残していくためにも、やはり宣言をし、そして二度と再び戦争を起こさないという、こういうことを改めて認識していくためにも、宣言の大事さがあるのではないかというふうに思います。そのためにも、ぜひとも考え方を新たにしたいというふうに思います。

次に、高齢者福祉の充実であります。

孤独死ゼロの取り組みと安否確認について伺います。

「地域と無縁な社会」などという言葉も出てくるほど、孤立化した暮らしが当たり前の時代になって、孤独死が社会問題化しているわけでありまして、2月に私の住む組でひとり暮らしの高齢者が死後1週間以上たってから発見をされた次第であります。それまでは、元気に散歩などもしてみえたわけでありまして、発見された時は、おふろの中



で亡くなっているという最悪の事態となったわけであります。

このように、ひとり暮らしの高齢者で、日ごろは元気に過ごしている人が気温の変化に対応できず、突然亡くなってしまうということがあります。このような不幸な事件をなくすためにも、孤独死ゼロの取り組みについて伺いたいと思います。

先ほどの再度の質問にあわせて、お答えがいただきたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 町長。

○町長（近藤徳光君） 平和宣言につきましては、世界唯一の被爆国でありますし、それだけにその恐怖については、等しく日本国の国民の皆さんは大半そうであると私も承知をしております。あえて、宣言をしなくてもいいだろうと。宣言をして、さらに一層広めるという丸山議員の気持ちもわからんでもないですけども、そういう面で、引き続き取り組んでまいりたいというふうに、平和への、核廃絶への取り組みについてはいささかも変わりはありませんので、そのことを率直に申し上げて、答弁にさせていただきます。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） 孤独死の問題でありますけれども、非常にそういうことが起こるとするのは、残念なことだというふうに思います。

先ほどの水野議員の質問の中でもありましたけれども、私どもとすると、できる限りそういう方に対しての訪問活動を取り組んでおるわけでありまして。民生委員さんの訪問をお願いをしているということ、それから在宅介護支援センターが調査で訪問をすること、またふれあい給食を頼んでおられる方につきましては、週に3回、安否確認を含めて給食の配達をやっておること、それから老人クラブは自主的な活動として友愛訪問を行っているようなこと、そのような形で訪問をし、その方の状況を見守っていくというような形をとっておるところであります。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 先ほどの答弁の中でも、緊急通報システムとか、いろいろと言われたわけでありまして、それでも孤独死が出てくるといふ、こういう実態があるわけでありまして、この日常の暮らしの中で、私たちは車社会の中で生きているわけでありまして、自分の駐車場から車が出て、車で自宅に戻るといふ中で、本当に地域をゆっくりと散歩するといふ、そういうこともなく、本当に隣人が何をしているのかわからないといふ、今の状況であります。

ですから、地域での見守りと言いましても、本当に生活に追われている中で、実態としてはなかなか地域の隣人の関係もわからない。たまたま顔を合わせて話を交わすといふ、このように本当に世知辛い世の中ではないわけでありまして、なかなか隣近所の人たちと話をする機会がなくなってきたといふのが今の実情であります。

そうした時に、この孤独死ゼロの取り組みということで、実際やっている自治体もあるわけでありまして、「黄色いハンカチは無事の印」といふことで載っておりましたけれども、これは孤独死ゼロの取り組みではないわけでありまして、災害に遭った時に無事だよといふことを知らせるといふことで、黄色いハンカチを掲げると。そしたら、黄色いハンカチが掲げてあったら、ここの家は無事なんだなといふふうに思うといふ、そ

うというようなことでありますが、私がたまたまその亡くなられた方の話をした時に、「黄色いハンカチ作戦はどう」と、やはりこれは町民の方から言われました。

だれしもが幸せの黄色いハンカチというのをイメージするようでありまして、そこでこの黄色いハンカチ作戦というのがやっぱり町民の頭に浮かぶのかなというふうに思ったわけですが、この静岡県の富士宮市では、市民の皆さんたちが自主防災会でこの黄色いハンカチを掲げたところでは無事なんだと思うし、出てない時には、その家庭の救助を急ぐというようなことであります。それを目的としているものであります。

それから、埼玉県の所沢市では、ひとり暮らしのお年寄りを地域で支えるために、高齢者見守りネットワーク事業、「トコロ見守りネット」というのを始めたそうでありまして、ひとり暮らしのお年寄りが急増する中、民間事業者と連携をし、お年寄りの周辺に異変があったかということなどを見つけたら連絡をしてもらって、孤独死などを未然に防ごうという取り組みであります。

非常に、この孤独死をなくす取り組みというのは、非常に難しいというふうには思うわけですが、それでもこのひとり暮らしの高齢者が年々増えてくる中、あるいは高齢世帯が増えてくる中で、この取り組みと安否確認はもっと充実をしなければならぬ問題ではなかろうかというふうに思います。

そのために、今言われましたさまざまな事業では防ぐことができないという一つのあらわれというふうに思いますので、そういう点から、新たに町としてどのような取り組みをしていこうという、そうした考えで進めるつもりがあるかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） どのように予防と言いますか、孤独死がないようにすることについて、今、いろいろとご提案もされたり、よその事例もお示しいただいたわけですが、私も以前、こういう一般質問の中だったと思うんですけども、ちょいボラ運動というのはどうだろうかというようなことも申し上げたことがあります。なかなか具体化するのに大変なものですから、その後、私が言いっ放しになっちゃっておるわけですが、大したことじゃないんですけども、ちょっと隣のお年寄りが元気にしているかなと覗いて、声をかける。それだけでも一つのボランティアとしていいんじゃないかなというふうなことを思ったわけですが、そのもうちょっとしっかりとした内容での黄色いハンカチ運動というようなことになっていくわけです。

そんなようなこともいろいろと私たちとしてはいろいろとこれからよその事例も含めまして研究して、そういうことが起きないように、体制がとれるものなのかどうなのか、勉強していかなければならないというふうに思います。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） この孤独死ゼロということで取り組みをぜひ進めていただきたいわけですが、以前にも私の知人が町営住宅の中でひとり暮らしをしている時に、高齢になって、何を一番言われたかと言うと、ひとりでは死にたくない、だから緊急通報システムをと、そういう要望があつて、もうすごく随分前になりますけれども、結果的には、その方はやはり元気だったわけでありまして。デイサービスにも通って、

元気で、それでもやはり死後何日かたってという、そういうことが本当にあるわけですね。

ですから、デイサービスにも来ていて、それでも孤独死という最悪の事態になるということは、ヘルパーさんが行っている家庭とか、そうしたところはいいわけですよ。本当にひとり暮らしで元気なお年寄り、こういう方たちが突然孤独死を迎えるということが多きようであります。

ですから、そういう地域の集まりにも出てこない、なおかつ元気で自分でひとりで暮らせている、家族は遠くにいて、たまに電話をかけても、元気だからいいよということで生活をされている中で、冬の寒暖の差の厳しい時に亡くなってしまうというようなこともあるわけですので、そうした臨機応変に対応できないところが孤独死を招く一つ、そして発見が出来るという原因にもなるかというふうに思います。

そうした孤独死ゼロの取り組みというのは、非常に難題であります、難題であると同時に、こうした取り組みを進めていくことがこれからの課題ではなかろうかということでもあります。

そういうことから、ぜひとも先進事例を学びながら、そしてどう進めるかということで研究していただきたいというふうに思います。

次に、配食サービスであります。

これも、一つの見守り活動で続けられている中で、孤独死をなくす取り組みの一つにもつながるかというふうに思います。

高齢になると、食事も本当に大変になってまいります。ひとり暮らしや高齢者世帯への宅配給食サービスは、安否確認と見守ることにもつながってくるわけですが、現在、幸田町で行われているのは、週3日の配食でありますし、それ以降は、希望をしても、業者を紹介され、そして実費で購入をするということで対応しておられるわけがありますので、そうした点から、365日提供できる体制ということで、ぜひ取り組んでいただきたいということですが、毎日の宅配給食の実現に向けてどのように取り組むか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） まず、孤独死の問題ですけれども、先ほど言いましたように、今後の研究課題として位置づけていきたいというふうに思います。

それから、給食サービスでありますけれども、ご案内のように、現在、3日がもうふれあいサークルの皆さん方のボランティアでやっただいているのは限界であって、もうこれ以上どうにも拡大ができません。そうすると、民間の給食事業者ということになるわけですが、前にもご紹介したわけですが、現にふれあいサークルの給食をご利用されている方のうちで70%が「現状でよい」というようなことを言っておられるということ、それから23%の方が「ふれあい給食以外も希望をする」というようなことを言っておられて、人数とすると20人ぐらいということになるわけですが、この方々にどうやるのかということが非常に難しいわけなんです。民間事業者に一切を私の方が委託をして、必要な補助をするのか、あるいはまた独自にどこかでこちらが給食をつくって配達をするのかと、そんなことを考えると、そうしてもそこま

での体制はできそうもありませんし、民間の給食事業者にお願いをしてやっていただくということ以外は、ちょっと今のところは考えられないんです。

その中で、どういうふうに進めていくかということについては、何とも難しい課題だというふうに、今、そういうふうにしちちょっと答えられないということでもあります。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 岡崎市は、毎日1食、昼、または夕方、希望する日に1食300円で提供をしております。

ですから、毎日毎日この給食をとということではなくて、やはり制度として、いつでも自分の希望する日に利用できる、こういうふうで、毎食利用じゃなくて、そのように希望する日に利用できるような体制づくりということでもありますので、そういう点から、現在のふれあい給食のほかに新たな事業者と提携をしながら、そしてその補助単価の給食を提供していくというようなシステムづくりでなければ、これは今限界があると、これは2食の配食の時にも、2食しか無理だよと言って、やっとな3食にしたという事例があるわけですので、そういう点からすれば、やはり今、このように増やすことができるというわけでもありますので、ぜひとも住民の希望に沿えられるようにすべきではないかというふうに思います。

ちなみに、県下の中でも、毎日というのはまだ少ないわけではありますが、扶桑町、東浦町、東郷町、大口町、長久手町、阿久比町、武豊町、幸田町と類似団体と言われるようなところでは、週6日から7日を実施しております。ですから、なぜ幸田町ができないのかと言わざるを得ない。

このように県下でも実態があるわけですので、ぜひそうした取り組みを進めていただきたい。

次に、75歳以上の医療費無料化の実施であります。

これは、もうこれで3回目の質問になりますが、後期高齢者医療保険料はことしの4月から4.95%の値上げで、高齢者への負担が非常に強められるというわけでありませう。

民主党政権は、昨年、後期高齢者医療制度の廃止を4年先送りし、それまでは現行制度を存続させる方針を打ち出しております。この先送りによって、75歳という年齢で高齢者を区切って差別するという制度の根幹は温存されるわけでありませう。高齢者は年金から介護保険料や後期高齢者医療保険料などを支払ったら、病院に行く費用も間々ならない状態であるわけでありませう。

そうした点から、75歳以上の医療費の窓口負担分を無料化をするという取り組みをぜひ進めていただきたいということでもあります。

原村では、65歳以上、私ども文教福祉委員会が視察をしました日の出町は、75歳以上の高齢者の医療費無料化、既に皆さんたちもご存じのとおりでありますし、また石川県の川北町も医療費無料化に踏み切っております。

このように、後期高齢者医療対象者の医療費負担を無料にする取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） 給食サービスで、岡崎はやっておるということですが、岡崎は完全に民間の給食業者に委託をしておるわけでありまして、その一部を負担をして、そして残りは自己負担と、こういうことになるわけですが、必ずしも見守りが十分できているということにはならないわけです。おらなきや、置いたままでそのまま帰ってきちゃうというようなこともありますし、それがあまり結果としては安否確認になっていないもんですから、よくないわけですが、この2回から3回にした時に、2回でも難しいということを確認に私どもは説明をしてきました。

しかし、ふれあい給食のボランティアの皆さん方に本当に大変な中、無理無理にお願いをしたという経過も実際にあるわけでありまして、このところはやっぱり酌んでいただかないと、何だやっぱりできるじゃないかなんていうことを言われちゃうと、私の方もつらいものがあります。

本当にこの人たちがボランティアでつくり、そしてボランティアで一軒、一軒、安否確認も含めて配達もしておる、そして直接手渡しをするという、こういうボランティアの皆さん方の本当に努力の結果として今のふれあい給食があるということを私は高く評価をしなければならぬというふうに思いますし、皆さん方におかれても、そのように評価をしていただきたいというふうに思います。

それを、じゃあ365日やれる体制に本当になっていくのかということについて、非常に民間の給食業者だけではやっぱり不安があるもんですから、ただお金を町が一部負担をして業者に頼めばいいということであれば、それはお金だけの問題ですから、それなりのことはやれると思いますけれども、これはもう少し私たちとしては検討しなければならぬというふうに思います。

それから、医療費の問題です。75歳以上の医療費無料化を、丸山議員、つい今年の9月議会でもやられて、今またやられても、その時と私の答弁がそう変わるわけにはいきません。なかなか日の出町を見てこられて、確かに無料というのは非常にいいわけがあります。無料になれば、大体、今の試算で申しますと、1億6,000万円ぐらいが町の持ち出し負担ということになるわけでありまして。

これは前の答弁と何も変わりませんので、そのことについて、全国的にも、今言われた二つの町村がやっておるだけでありまして、ほかでは一つもないわけでありまして。私どもは、これはもう少し様子を見て、しかも後期高齢者医療制度そのものを、時間はかかるようではありますが、今の政権は見直しをするということもありますので、これを含めて、私たちとすればどうするのかというのは、今後の課題としてあるというふうに理解をしております。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 75歳以上の医療費無料化の件でありますけれども、ひとり暮らしのお年寄りの中では、福祉給付金制度というものがございまして、この中で無料となっております。

ですから、せめて住民税非課税世帯とか、そういうように低所得者層を対象に、この福祉給付金制度の枠を広げて、そして安心して医療にかかれるようにしていくという、こういう一歩一歩ずつでも結構ですが、そのようにして前進させていくべきではないか

というふうに思います。

先ほど2町村だけではないかと言われましたけれども、ご承知のように、長野県でも県全体が制度として取り組んでおりまして、原村では65歳以上から無料化でありますし、また茅野市や軽井沢等でも、そうした窓口一部負担がございますが、安くて病院に行けるといふふうに好評でありますので、そのように、せめて本当に暮らしに困る、こうした方々への福祉給付金制度の枠を広げるという意味で前進させていくべきではないかというふうに思います。答弁を求めます。

それから、ふれあい給付でありますけれども、デイサービスでは、お年寄りの人たちの給食、業者からとっているじゃないですか。ですから、それは民間事業者に任せるのは不安だなんて、それはあなたの答弁はいいように言われているもので、ですから物によっては、デイサービスでは事業者からとって、そして宅配はいかんなんて、そんなことはあり得ないと思いますよ。

ですから、やはりそれは民間事業者との献立の打ち合わせ、そういうことをしながら、そして委託をしていくという制度にしていけば問題はないわけでありますので、確かにふれあいサービスの人たちが献身的にやってみえるということはだれしもが承知をしておりますし、また大変おいしい給食だと評判であります。

ですけれども、それだけでは、人間、毎日3食食べなければ抵抗力だつてつかないわけですよ。ですから、そうした点で、やはり希望をする時に自由に選べるように枠を広げるべきではないかと、そういう中での365日の宅配給食の取り組みでありますので、その点についてお答えがいただきたい。

次に、子宮頸がんのワクチンの助成であります。これは今、ワクチンで予防する時代になりました。この子宮頸がんは、今、20代から30代の若い女性に爆発的に増えておるわけでありますので、この予防について、ぜひとも公費助成の対象にしていただきたい。

それで、私の質問がなくなってきたわけでありますけれども、予防できる、このワクチン、3回接種をして4万から6万の自己負担ということで、非常に金額的にも、親の経済力、あるいは自分の経済力によって健康が守れるというようなものになるわけであります。

そうした点から、ワクチンで予防でき、そして医療費も軽減できるということでありますので、そうした公費助成について、ぜひ対象としていただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） 私の方の答弁時間はまだありますから、気楽にやれますけれども、給食サービスは、デイサービスの人たちが給食サービスというか、民間事業者の給食で別にいいわけですよ。ちゃんと受け取る人もおりますから、あるいは本人が直接おりますから、それでいいわけですが、私が言っているのは、一人一人の、例えばひとり暮らしの高齢者の方のところへ民間の事業者の方が給食を持って行って、そしてそれを受け取るということが、受け取る場合はもちろんいいわけですが、安否確認も兼ねるわけですが、そのお年寄りがそこにたまたまいらっしゃらない場合は、その玄関に置いていくという、こういうことなわけなんです。

そこで一々時間をとって、いるの、いないのと言って待つておるといふわけにはいかない。今現在、ふれあいサークルが行っているのは、安否確認が、もしもいなかったら社会福祉協議会にその方が連絡をして、この方に弁当が渡せないけれども、どうしてか調べてくださいといふことを言ってきて、そして社会福祉協議会がまたその人の安否確認をするといふような、ちょっと手の込んだこともやっておるわけなんですけれども、それが民間の事業者になると、必ずしもそこまでやっておる間がないといふようなことになるわけなんです。それが一つの私たちは心配でありますし、デイサービスとは全然次元の違ふような問題だといふふうに私は思います。

それから、75歳以上の医療費の無料化ですけれども、新たに昔の言う福祉給付金、今は後期高齢者福祉医療制度とかといふ、そういう名前が変わったんですけれども、この方々は、確かに無料であるわけです。

初めて今日、低所得者の人をまず対象にしたらどうかといふ丸山議員のご提案なわけですから、ちょっと私はそこまでは今までは考えていなくて、全員を無料にするにはどうするのかなといふふうなことしか思っていなかったものですから、これは一つは私たちの検討課題として考えればいかなといふことは思っております。

決して、今すぐにだからといってやれるといふことを私が約束するわけでも何でもありませんけれども、研究の対象にはなるといふふうに思います。

それから、子宮頸がんの問題ですけれども、昨年12月に、その前に厚生労働省が薬として認めて、昨年12月からようやく発売がされた。この発売も、国産じゃないんですね。イギリス製のワクチンなんですね。

どの程度、それが日本に入るかどうかもちよっとわかりませんが、非常に子宮頸がんになりにくい薬だといふふうに、効果が高いといふふうには言われております。世界的には、かなりのそういう成果があらわれていると、よそでは予防接種として正式に認められて取り組んでおるといふことがあるわけなんですけれども、日本ではまだまだついこの間、厚生労働省が認めたばかりであります。それが、日本人に対して合うかどうかといふことについての、もちろん実証実験もしてないわけですから、よくわからないといふことがあります。

愛知県下では、名古屋市が、今度の新しい市長が平成22年のことしの秋ぐらいから、これの費用の助成をやろうかなといふようなことを言い出しておるわけなんですけれども、まだ全国的には全然ないわけでありまして、私どもとすると、まずは様子を見ながら、そして厚生労働省などもこのことについての予防接種、ほかの予防接種も含めて、全体の見直しをするといふようなことも、再検討会議といふのもやっておるようでありまして、それらの結果もちよっと見たいと思っておりますし、それなども踏まえて、私どもはどうするかを考えていけばいかなといふことを思っております。

○議長（鈴木三津男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 全国で公費助成しているのが、新潟県の魚沼市、埼玉県の志木市、兵庫県の明石市、東京都の杉並区など、小学校6年から中学校3年までを対象に、全額対象として助成をしております。

ですから、このように本当に小学校の後半から中学校の時代にこのワクチンを打つこ

とによって予防ができるということでありまして、またその健康教育ということで、子宮頸がんの防止になる、そういう取り組みもこれからやっていかなければならない時期に来ております。

がんは予防できる時代に入るということで、本当に画期的な出来事でありまして、何よりも女性特有のがんを予防できるということで、ぜひとも公費助成の対象としていただきたい。

○議長（鈴木三津男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（音部年秀君） 私の一般質問の最後の答弁になりますけれども、子宮頸がんにつきましては、先ほど言いましたように、様子を見ながら考えていかなければならないというふうに思います。

確かに、いろんながんも、そういうワクチンで予防ができる、そういうのがウイルスによってがんになるというようなこともいろいろと研究の結果によってわかってきておるわけですので、これは私どもの事務レベルではなくて、医療サイドでいろんなことがますます研究されてくると思います。

そのたびに自治体にすべてがどうだと言われましても、そこまでの我々としての知識もないわけでありまして、他の専門家や、あるいは他の市町村の動きなどを見ながら私たちとしては判断をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（鈴木三津男君） 時間切れとなりました。

13番、丸山千代子君の質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、3月5日金曜日午前9時から再開します。

本日一般質問をされた方は、議会だよりの原稿を3月18日木曜日までに提出をお願いいたします。

長時間、大変お疲れさまでございました。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午後 3時55分



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成22年3月3日

議 長 鈴 木 三津男

議 員 鈴 木 博 司

議 員 杉 浦 務